

群馬県文化財総合調査報告書第三集
群馬県教育委員会編

中毛地方の文化財

群馬県文化財総合調査報告書第三集
群馬県教育委員会編

中毛地方の文化財

序

桑園のひろがる平野の果に左右へ長々とひいた裾野をみせ、雄大な山容を横たえる赤城山は、群馬の象徴として人々の印象に鮮烈なものです。

この赤城山の東面から西面にかけて展開する前橋市・伊勢崎市・渋川市の三市と、勢多郡・佐波郡・北群馬郡の地域は、群馬県の中核部として古代から現代まで着実な発展を遂げてきました。それだけに、時代の進展・地域開発の進行と共に、この地方の人々が育み伝えてきた生活様式や風俗習慣をはじめ、保持されてきた諸々の文化財なども急激な変容をよぎなくされています。

群馬県教育委員会では、五カ年計画で実施している文化財総合調査の第三年次（昭和四十九年度）の調査地区として、中毛地方（中部教育事務所管内・三市四町十四村）を対象として調査を実施しました。

中毛地方は史跡に指定されるような古墳や住居跡などの古代遺跡が多数存在することからも、早くから拓かれた土地であることを物語っています。近世の城下町・磨橋から、政治・経済・文化の中心として発展をつづける県都・前橋市をはじめ、代表的機業地という伝統を誇る伊勢崎市とその周辺に広がる養蚕地帯、三國・善光寺・清水・会津などの諸街道の合する交通の要地として成長してきた渋川市。それらの都市的要素に加えて、四季折々の魅力により多くの観光客を誘引する赤城山、それに中世から広く知られている名湯・伊香保も忘れられるとはできません。

このように、政治・経済・交通・観光というバランスのとれた諸要素が包含されているために、この地域の文化遺産は多様かつ程度の高いものです。

このたび、調査報告書がまとまりましたので公刊します。本書は文化財保護のための基礎とするものでありますが、ひろくみなさまに利用されるよう期待しています。

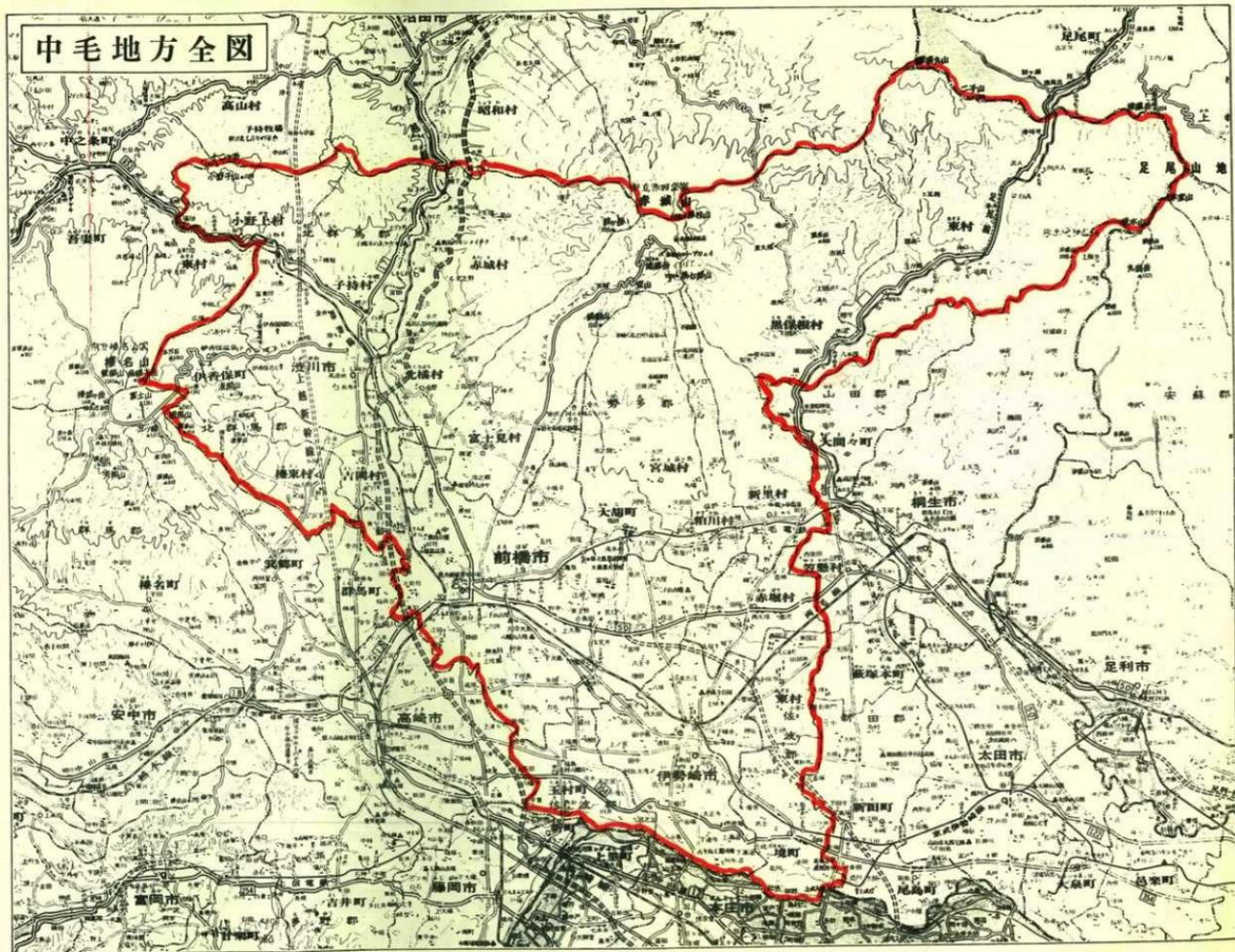
末筆ながら、調査ならびに報告書作成にご協力いただきました方々に心から感謝の意を表します。

昭和五十二年三月

群馬県教育委員会

教育長 山川 武正

中毛地方全圖



中毛地方の文化財 目次

序	
中毛地方全図	
目次	
調査の経過	2
一、文化財総合調査実施要綱	2
二、調査員	3
三、地区調査員	4
建造物	5
彫刻	15
前橋市の石造美術品	20
渋川市の石造美術品	51
民俗芸能	53
古文書	76
前橋市の中世文書	76
伊勢崎市の古文書	78
北橋村の古文書	83
赤城村役場文書	102
富士見村の古文書	117
大胡町の古文書	119
宮城村の古文書	122

次

柏川村の古文書	128
黒保根村の古文書	132
子持村の古文書	143
小野上村の近世文書	154
榛東村の古文書	163
吉岡村の古文書	167
伊香保町の古文書	183
赤堀村の古文書	197
境町の古文書	204
玉村町の古文書	215
渡辺家文書	227
前橋城南地区の有形民俗文化財	236
植	244
地質	268

調査の経過

一、文化財総合調査実施要綱

1 趣旨

諸開発事業の進展、生活様式の激変により、急速に消滅、散佚しつつある文化財の積極的な保護・保存を図るため、文化財全般について緊急にその所在及び現状を総合的に調査して、全貌を掌握すると共に、記録を整備し、今後の保存と活用の計画作成の資料とする。

2 対象地域

中部教育事務所管内 三市四町十四村

前橋市・伊勢崎市・渋川市

勢多郡（北橋村・赤城村・富士見村・大胡町・宮城村・粕川村・新里村・黒保根村・東村）

北群馬郡（子持村・小野上村・伊香保町・榛東村・吉岡村）

佐波郡（赤堀村・東村・境町・玉村町）

3 期間

昭和四十九年四月一日～昭和五十年三月三十一日

4 調査主体者

群馬県教育委員会

5 調査協力機関

前橋市教育委員会・伊勢崎市教育委員会・渋川市教育委員会・北橋村教育委員会・赤城村教育委員会・富士見村教育委員会・大胡町教育委員会・宮城村教育委員会・粕川村教育委員会・新里村教育委員会・黒保根村教育委員会・東村（勢多郡）教育委員会・子持村教育委員会・小野上村教育委員会・伊香保町教育委員会・榛東村教育委員会・吉岡村教育委員会・赤堀村教育委員会・東村（佐波郡）教育委員会・境町教育委員会

6 調査対象文化財

絵画・彫刻・建造物（民家は除く）・石造美術品・有形民俗資料
民俗芸能・古文書・動物・植物・地質・鉱物
（国および県指定文化財は除く）

7 調査組織

(1) 総務班

調査の円滑な運営と総括を行なう。

各市町村教育委員会教育長および担当職員

中部教育事務所長および担当職員

各調査班主任調査員

県教育委員会文化財保護課長および担当職員

(2) 調査班

県文化財専門委員、その他から調査委員を委嘱する。

① 絵画・彫刻班 (7名)

② 建造物班 (2名)

③ 石造美術班 (2名)

④ 有形民俗資料班 (3名)

⑤ 民俗芸能班 (2名)

⑥ 古文書班 (17名)

⑦ 動物班 (4名)

⑧ 植物班 (2名)

⑨ 地質・鉱物班 (3名)

(3) 地区調査員

文化財所在調査（第一次調査）、および第二次調査時の調査員の補助をするため、市町村文化財調査員等を各市町村内から委嘱する。合計一二七名。

8 調査方法

第一次調査

各市町村段階で、地区調査員により各文化財の所在調査を行な

い、調査カードに記入する。
 絵画 彫刻 建造物 石造美術品 有形民俗資料 動物 植物
 地質・鉱物については写真撮影を行なう。
 第二次調査

重要性・緊急性により記録作成を要するものを選定のうえ、調査員による調査を行ない、報告書原稿を書く。
 まとめ

(1)調査カードを、文化財所在台帳として県教育委員会で保存する。
 (2)「群馬県文化財総合調査報告書Ⅲ・中毛地方の文化財」として刊行する。

二、調査員

永井信一	県文化財専門委員	彫刻	中島明	県立前橋工業高校教諭	古文書
持田照夫	県文化財専門委員	建造物	茂路博和	新島学園高校教諭	古文書
桑原 稔	豊田工業高等学校校助教授	建造物	篠木弘明	自宮業	古文書
金子規矩雄	県文化財専門委員	石造美術品	井田二郎	公務員	古文書
丸山知良	県議会図書室長	石造美術品	井田二朗	公務員	古文書
都九十九一	県文化財専門委員	有形民俗資料	生方稷衛	東村立東小学校校長	古文書
阪本英一	県立博物館学芸課長	有形民俗資料	黒沢 哲	吉岡村立明治小学校校長	古文書
井田安雄	太田市立商業高校教諭	有形民俗資料	長谷川 清	伊勢崎市立図書館係長	古文書
酒井正保	前橋市教育委員会社教主事	民俗芸能	古屋 毅士	前橋市立元総社中学校教諭	古文書
福田 稔	下仁田町立東中学校教諭	民俗芸能	小山友孝	新島学園高校講師	古文書
山田武麿	群馬大学教授	古文書	金井吉雄	群馬大学附属小学校教諭	古文書
田畑 勉	群馬工業高等専門学校講師	古文書	田島国明	群馬大学附属小学校教諭	古文書
			駒形義夫	群馬大学附属小学校教諭	古文書
			関口 進	群馬大学附属小学校教諭	古文書
			秋元正範	農大第二高校教諭	古文書
			五味礼夫	県文化財専門委員	動物
			宮原義夫	県立渋川女子高校教諭	動物
			金井賢一郎	県立伊勢崎商業高校教諭	動物
			広瀬文男	北橋村立北橋中学校教諭	動物
			宮前俊男	県立中之条高校教諭	植物
			橋本達夫	県立伊勢崎東高校教諭	植物
			木崎喜雄	群馬大学教授	地質
			熊井諄五	県立太田女子高校教諭	地質
			久保誠二	県立高崎高校教諭	地質

三、地区調査員

前橋市 植村栄生 石川克博 松井宗謙 中沢右吾 古屋毅士
栗林夏樹 青木純郎 小林一郎 関口淳七
伊勢崎市 下城一郎 東田利政 橋田友治 島田耕太郎 菊池宗
吉 井上定幸 菊池英雄 清水清久 森村守
渋川市 宮川俊雄 大島史郎 湯淺澄 岸南
北橋村 町田五作 今井藤三 都九十九一 諸田泰三 大沢包一
広瀬文男 神林正之 粕川恭
赤城村 角田貢 島山庸一 須田武雄 角田義作 須田茂喜知
狩野半平
富士見村 内田君栄 北爪節章 大友農夫寿 池田茂房 斉藤健
大胡町 北条教善 小林勝 大井利朝 大島太平 奈良原宣久
栗林夏樹 角間宏
宮城村 田島清一郎 上野丑之助 井上勝次 奈良原安夫 阿久
沢重悦
粕川村 登山武夫 望月次平 吉田鶴喜 角田頼彦 竹沢米作
斉藤良太郎 鎌塚金次郎 今泉長治 青木幹雄
新里村 須水利隆 千本木政一 長沢平八 相沢忠洋 長岡武二
黒保根村 空井恭信 星野正 粕川錦太郎 関口宏 平石利夫
小林茂樹
東村(勢多郡) 小倉熊吉 寺山隆志 星野輝男 小林宗平 関
口善夫 坂本登美雄 高瀬英寿 金子幸蔵 高草木新七
子持村 生方穂衛 小淵英敏 池田宗吉 木暮唯夫 三原宗作

寺島敏夫 須田孝 中村倫司 松村保三郎
小野上村 神道政夫 佐藤亀代司 樋田和辰 平形茂樹 飯塚市
郎 小野守明 小野英多 野村隆 佐々木義行
伊香保村 加藤智 福田和夫 箱田昭二 田部井悟郎 田中善作
木暮敏 萩原勉 渡辺政夫 篠原実
榛東村 森田茂 小川晃勝 高橋梅太郎 大谷一也 羽鳥文男
岩田実 岡部喜一 小山英一 村上芳美 狩野三郎 浅見善市
小野岡隆内 富沢保
吉岡村 二階堂俊良 星野金光 本多茂臣 森田藤一郎 吉沢英
夫 羽鳥善市 馬場重久 羽島長五郎 後藤正吉 宮下繁明
赤堀村 板野吉太郎 筑井武男 千木良進作 田部井富夫 斉藤
長五郎 須藤素男 曾根計 生方元
東村(佐波郡) 小保方誠二 定方義雄 井田晃作 諏訪郁三
大沢英明
境町 篠木弘明 金子隼一郎 堀田浩道 橋本達夫 馬場哲久
沢口宏
玉村町 瀬川理一 若月勝男 真木賢弘 岡田正義 富田秀雄
松浦善作 早川光三郎 宇津木義祐 大塚武平
(追加)
渋川市 真下四郎 増田茂
黒保根村 尾池昇 伴場邦雄
吉岡村 塩野喜録 竹内好行 大塚実

建築物

はじめに

(一) 調査対象

群馬県教育委員会は昭和四十三年度に県内全域にわたって、各地に残る古い民家建築の調査を実施し、この結果に基づいて昭和四十五年度には六棟が国の重要文化財に指定された。また、昭和四十六年三月にはその結果を「群馬県の民家」と題して刊行している。しかし、民家以外の古い建築物についての県内全域にわたる詳細な調査はこれまで行われていなかった。そこで、この度の文化財総合調査における建築物の調査では、民家を除いた建築物に重点を置いて調査することになったわけである。

調査対象が民家を除いた建築物ということになると、その大部分は神社・仏閣およびそれらの付属建築物に限られてしまうようである。

(二) 調査の方法

調査は第一次、二次の二段階に分けて実施した。

第一次調査は調査の基礎段階としてできるだけ網羅的に、対象となる各地に残る民家以外の重要と思われる建築物をリストアップすることを目標とした。そのため第一次調査は対象となる各地の市町村教育委員会に所属する地区調査員に依頼して、調査対象の選定および指定調査カードへの記入を行った。

第二次調査は第一次調査でリストアップされた建築物の中から、

- ① 年代を明確に示す史料のあるもの
 - ② 様式の特徴あるもの
 - ③ 年代を明確に示す史料はないが、カードに添付された写真等により、建築年代が比較的古いと考えられるもの
- 以上の三点を考慮して選び実施した。

第二次調査の内容は、調査対象建築物各部の詳細な写真撮影、お

よび棟札や普請帳等の記録類を調査し、これらと様式の特徴から建築年代や保存価値を正確に判断できることを目標とした。

(三) 調査結果

今年度の調査対象地域である中部教育事務所管内二十市町村のうち、私が担当した地域は十五市町村であった。このうち第一次調査カードの未提出町村は五町村あり、ちょうど三割であった。これらの第一次調査カード未提出町村には直接出掛けて行って、一つでも二つでもいいから、「管内にこれはどうか」と思われる調査対象建築物があったら、案内してほしい。という希望を伝えて、それぞれ数件の対象建築物の調査をすませた次第であった。しかし、ある村教委の事務局へ行った時のこと、例のごとく調査カードが提出されていないので「直接出掛けて行くから案内してほしい」旨、県教委の担当者を通じてあらかじめ連絡の上伺ってみると、担当者と思われる事務局員の開口一番、「何のためにこんなことをやるのですか」と、わずらわしいといわんばかりの顔つきで質問するしまつであった。まったくなさをさげなくってしまった気持は今でも忘れられない。

以上のような状況の中で曲りなりにも、自分に与えられたノルマを精一杯はたしたつもりである。

調査結果は、江戸時代中期あるいはそれ以前に溯る遺構が極めて少なく、大半は幕末のものであった。そこで、ここに報告する第二次調査の結果は、主に江戸時代中期あるいはそれ以前に溯ると思われるもの、または特色のあるもの、および幕末のものでも建築年代が明確で比較的質のよいものと認められた民家以外の建築物の名称所在地をはじめ様式の特徴や建築年代の概略を調査を進めた市町村順に紹介することにする。

しかしながら、大胡町・宮城村・伊香保町・吉岡村・勢多郡東村の五町村は調査を行なった範囲ではみることがなく、残念ながら報告を欠いている。

(桑原 稔)

調査報告

大悲山興隆寺千手院本堂

所在地 柏川村大字女洲甲一、一二七

管理者 平沢滝隆広

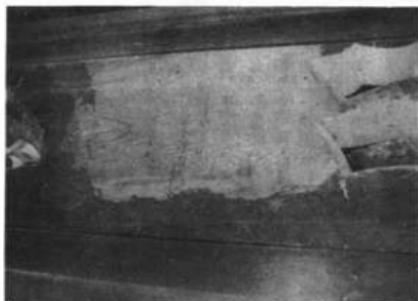
千手院本堂は桁行八間、梁間五間の寄棟瓦葺で、第一次調査カードによれば寛延元年七月の再建とある。しかし、二次調査で詳しく調べてみると、本堂内部正面のランマ裏に次の様を墨書が残されていた(写真③)。



〔写真①〕大悲山興隆寺千手院本堂



〔写真②〕千手院本堂内部正面



〔写真③〕千手院本堂内部正面のランマ裏側に残されている墨書

住 「公儀御影物師 高松亦八郎教 末流 当国勢多郡上田沢村浦丸 並木源治 享和三亥年七月日」
右の墨書によって千手院本堂内部の彫刻は享和三年(一八〇三)のものであることが判明した。このことから千手院本堂の建物も享和三年頃建立されたものと推察される。また、建築の様式からみても、本堂は第一次調査カードによる寛延元年(一七四八)までは溯らないであろう。

弁財天堂

所在地 新里村大字山上字元町常広寺境内

管理者 常広寺

屋根は草葺寄棟造り、一間一面の小さな堂宇である。本柱は円柱で、柱上に台輪を置き、台輪下に頭貫を入れ、木鼻に華鼻をつける

などの点に唐様の影響を感じさせる。
向拝柱上部には手のこんだ竜の彫物がみられるが、江戸時代後期特有の繊細なもので雄健さを感じさせない(写真⑤)。



〔写真④〕弁財天堂正面



〔写真⑤〕弁財天堂正面向拝栱上部

堂内には腐蝕して下部右側がすでに粉塵と化して、一部判読不明な棟札が残っている(写真⑥)。この棟札によれば「千時享和三癸亥初・・・奉再建立辯天堂一字寺檀□□・・・」とあることで、現存の堂宇は享和三年(一八〇三)に再建されたものであることが知られる。また、崇鼻やその他の彫刻をはじめ、細部の様式などから判断しても、棟札の通り享和三年の建立とみて間違いないであろう。第一次調査カードによれば、堂宇は「建立の起源不明なるも、元和または寛永の頃、享和三年恵海和尚の時修復されている」とあるが、前述のように現存堂宇は建築様式から推察して、とても江戸前期の頃まで溯り得ない。そして、享和三年に修復されたものでもなく、享和三年に新しい建築材料を使って、前身建物の様式にとらわれないで、新しく建替えられたものとみるのが妥当であろう。当堂宇は昭和四十八年に新里村指定重要文化財となっている。



〔写真⑥〕弁財天堂再建棟札

粟生神社本殿および付属社

所在地 黒保根村大字上田沢

管理者 新井清美

黒保根村から提出された第一次調査カードでは、粟生神社の本殿だけを対象としたものであった。本殿は一間社流造りで屋根を現在金鼠板葺としているが、当初は柿葺であったものであろう。柱上の組物や彫刻および彩色等乱用の傾向が著しく、幕末建築特有の煩雑過飾の感にあふれている。したがって、建築自身は構造の誠実さを欠



〔写真⑦〕粟生神社本殿

く結果となって、建築的にはあまり好ましいものとはいえない(写真⑦)。この本殿の調査を行って、本殿のすぐ東に落ちついた、たまたまいの社があるのに気付いた。

本殿と比べていかにも質素で落ちついた意匠である。葺股内や小脇の正面に彫刻を段どこしてはいるが、それらはまだひかえ目で、幕末建築のように煩雑過飾の感にあふれてはいない(写真⑧)。

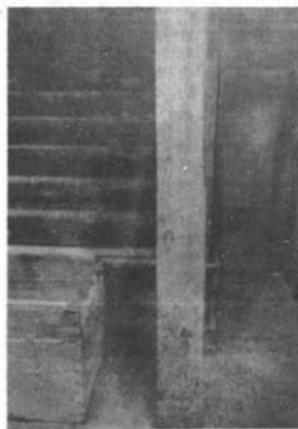
私はこの付属社(名称不明)の方に引きつけられてしまい、本殿よりも付属社に熱が入ってしまった。

向拝柱上部に彫刻されている象鼻は鼻がそれ程ど長くなく、幾分優雅な感じも残しており、明らかに幕末のものとは異なり、一見して江戸時代中期頃まで溯る建築であろうと認められた。

付属社の規模は本殿と同程度のものでやはり一間社流造りである。屋根は現在鉄板葺とされているが、当初は柿葺であったものと考え



〔写真⑥〕粟生神社付属社



〔写真⑨〕粟生神社付属社の棟札

られる。内部に棟札と思われるものが残されており「宝暦十年辰八月吉日」の年号の他に大工名も墨書されている。したがって、粟生神社本殿の東に鎮座する付属社は宝暦十年の建立と判断し、県東部においては比較的古くしかも建立年代が明らかである点において貴重な社であると考える。

真光寺万日堂

所在地 渋川市並木町六六九

管理者 都筑玄澄

万日堂の名の由来は、渋川市から提出された第一次調査カードによれば「鎌倉時代に白井城の長尾氏がここに阿弥陀堂を造り、日参して一日一万遍の念仏を唱えて以来万日堂の名がつけられた」と伝えている。

しかし、万日堂の前面向って右側に石地蔵があり(写真⑪)、これには次のような文字が刻まれている。



〔写真⑩〕真光寺万日堂



〔写真⑪〕万日堂開基を伝える石地蔵

「萬日堂開基権僧正法師全海、延宝三乙卯年四月吉祥」
右の事柄から、万日堂の開基は伝承ほど古くはなく、延宝三年(一六七五)であることがわかる。

建物は三間四面であるが、正面と側面の長さはほぼ等しいため、平面は方形である。屋根は現在鉄板葺とされているが、当初は草葺であった。和唐折衷の建築様式は比較的質素であるところから、江戸時代中期以前の手法がうかがわれる。したがって現存の万日堂は石地蔵の伝える延宝三年(一六七五)に建築されたものとみてよいであろう。

群馬県内においては十七世紀まで溯り、しかも建立年代の証明される神社・仏閣等の建造物は極めて少ないので、万日堂は県内でも数少ない貴重な建造物といえよう。

真光寺閻魔堂

所在地 渋川市並木町六六九

管理者 都筑玄澄

閻魔堂は前述の万日堂と同じく、真光寺の境内にあり、万日堂のすぐ東に北向きに建てられている。堂宇は三間三間の方形平面で、内部には堂内いっばいにおよぶ段ど大きな木刻の閻魔大王が安置されている。屋根は方形で現在鉄板葺とされているが、当初は万日堂と同様草葺であった。軒はせがいで造り、和様を基調とした様式は簡素でおちついた表現を示している。

閻魔堂はその様式から、万日堂と同様同じ時期に建立されたものとみてよいであろう。

棚下不動尊本堂

所在地 勢多郡赤城村棚下
管理者 興禪寺

棚下不動尊本堂の敷地は赤城村三原田にある興禪寺の飛地境内として所管されているもので、本堂は雄滝雌滝を背景に人里離れた山裾の閑静な地に鎮座している。

本堂の建築は享和二年（一八〇二）起工し、当時勝保沢の大工棟梁屋野幸右衛門に武州、越後の大工達や木挽、花輪の彫刻師などが参加して文化六年に完成したものであるといわれるが、その構換になる棟札や墨書等を確認することができなかった。しかし、柱上の斗組および海老虹梁、木鼻など建築的特徴から推察して文化年間頃建立されたものとみて間違いないようである。

堂宇は三間四面で四周に高欄をめぐらし、入母屋造の妻側に唐破



〔写真⑫〕真光寺閻魔堂



〔写真⑬〕棚下不動尊本堂

風の向拜部屋根を付けたもので、妻入となつている。現在は草葺屋根の上にそのまま鉄板をかぶせている。

本堂の特に注目される点は、左右の向拜柱間の虹梁上部の手法を詰組とし、手挟を向拜柱上部だけでなく、それらの内側にも用いて合計四個の手挟を使用していることである。しかもこれらの手挟は柱上のもので、その内側にあるものとの手法を違えている点も興味を引くところである。

以上のようなところから、棚下不動尊本堂は文化六年に落成し、細部の特徴は唐様を基調としたもので、向拜部に四個の手挟を用いた極めて特徴的な建築であるといえよう。

小室の邸敷

所在地 勢多郡北橋村小室
管理者 北橋村



〔写真⑭〕棚下不動尊本堂の向拜柱上部と海老虹梁

間口三間半、奥行二間半で壁は丸竹を柱に虎縄でゆわえ、その上に土を厚く塗った土蔵造である。屋根は現在鉄板葺となつていますが、屋根勾配からみて当初は板葺であつたものと思われ(写真15)。
 建立年代は明らかでないが、十八世紀中期頃まで溯るものと思われ



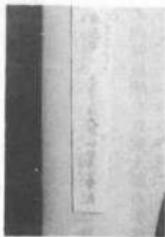
〔写真15〕 小室の郷倉

郷倉は江戸時代には各村々にあつたもので、その機能は主に飢饉に備えて、村単位で村人のための穀物をたくわえておいた倉のことである。しかし、今日では飢饉の心配もなくなり、社会体制も変わつてしまつているので郷倉の存在すら忘れられてしまつてゐる。そして、遺構はほとんど残されてゐないというありさまである。
 小室の郷倉は壁土が一部はがれ落ちたりしてゐたものはげしいものであるが、現存遺構の極めて少ない郷倉であるので、今後何らかの保存対策が施されるべきであらう。

本曾三社神社本殿
 所在地 勢多郡北橘村下箱田甲の一
 管理者 今井春男
 本殿は一間社流造で現在屋根を鉄板で葺いているが当初は板葺であらう。
 本殿は別名「滝の宮」と呼んだというが、その名のごとく、水に



〔写真16〕 本曾三社神社本殿



〔写真17〕 本曾三社神社本殿の棟札

ちをんだ彫刻文様でうずめつくされている。建物は全体として彫刻彩色の乱用が目立ち、幕末建築の特徴をよく表現している。
 本殿内には遷宮時の棟札(写真17)が残されており、これに「享和三年(一八〇三)に建立されたものとみてよいであらう。」

双林寺総門

所在地 子持村大字中郷

管理者 双林寺

妻唐門で現在鉄板葺となっているが、当初は檜皮葺であったと思われる。

建築様式は唐様を基調としたもので、格天井を張り、極彩色を施しているが、幾分豊満な感じを残している。寺伝によれば火災にあり、元祿年間に再建したものが本堂を含む今日残されている建物であるという。



〔写真⑩〕 双林寺総門

総門は建築様式から推察しても、江戸時代中期以前のもので考えられるので、寺伝の通り元祿年間に建築されたものとみてよいであろう。

双林寺中門

所在地 子持村大字中郷

管理者 双林寺

五間三面入母屋造瓦葺の樓門で唐様を基調としているが和様を混じ、軒に通し肘木を用いている点などは天竺様の影響と思われる。



〔写真⑪〕 双林寺中門

総門のように極彩色を施していないだけに、落ち着いた感じを受けられる。細部の様式および全体の表現などから寺伝の通り、元祿年間に建立されたものとみてよいであろう。当中門は県内ではめずらしく規模の大きい樓門であり、造りもしっかりしており破損も少ないので、文化財としての価値は大きい。

岩井堂の観世音堂

所在地 小野上村

管理者 ?

伝承によれば観応の頃守護職藤原秀長が建立したものであるが、天正年中に兵火にかり焼失し、現存の堂宇は享保年間に再建されたものという。

堂宇は岩山の崖下にある窪みに寄せかけて造られている。屋根は正面と向って左側の二方向に架けられ、現在鉄板葺とされているが、



〔写真20〕岩井堂の観世音堂



〔写真21〕岩井堂の観世音堂内部

元は板葺であったと思われる。堂宇の正面は地上に立てられた長短の変化ある束柱とあいまって興味を引く建物である。

調査の結果外廻りと内部は様式が異なり、内部の柱、虹梁、柱上の組物は明らかに江戸時代初期頃まで溯り、しかも組みかえられた形跡がある。これに対し、外廻りの柱および柱上の組物等は江戸時代中期頃までしか溯れないであろう。したがって内部の柱・虹梁・科拱等は、あるいは天正年中に兵火にかかった後、建替えられた当時のものであるかも知れない。内部は直接風雨にさらされないで、外焼失されない限り残される可能性が大きいからである。しかし、外

部は風雨にさらされるため破損し易い。そこで後に建替えられたものと推察する。その時期は建築の特徴から江戸時代中期頃のものと考えられるので、伝承の通り享保年間に建替えられたものとみて不合理的でない。

岩井堂の観世音堂は私の知る限り、県内唯一の岩窟を利用した建築であり、しかも内部に十六世紀に溯ると思われる建築様式を残している点で極めて貴重な建造物であると思う。

東光寺薬師堂

所在地 樺東村大字長岡甲一二四七

管理者 金井照淳

三間三面の方形平面で周囲に高欄をめぐるし、正面に向拝を付けている。屋根は方形で現在鉄板葺とされているが、当初は草葺であった。和唐折衷様式で軒は三手先料枘としている。建築に関する記録は不明であるが、建築各部の特徴から推察して江戸時代中期頃のものであると考えられる。



〔写真22〕東光寺薬師堂



〔写真23〕東光寺薬師堂内に安置されている厨子

堂内正面には唐様の須弥壇があり、この上に極彩色を施した厨子が置かれ、内部には薬師如来像を安置している。

厨子は和様を基調とし、軒を二手先料拱としている。正面の屋根は千鳥破風の前面に唐破風を付けて、威風を表現している。(写真23)。この厨子も堂宇と同様に建築に関する記録は不明であるが、

堂宇の建立年代と同じ頃のものともみてよいであろう。厨子は昭和四十六年五月村指定文化財になっているが、建立年代に差を認めがたく、しかも破損少なく保存状態もよいため、薬師堂自身も村指定文化財にすべきであると考ええる。

珊瑚寺地蔵堂

所在地 富士見村大字石井字八幡

管理者 浜田孝真

三間三面、方形平面の前面に向拝を付けたもので、屋根は草葺であるが、現在はその上を鉄板で覆っている。地元から提出された調



[写真24] 珊瑚寺地蔵堂



[写真25] 珊瑚寺地蔵堂向拝部

査カードによれば、棟札がありその中に次の様に書かれているというが連絡不十分のため調査時に確認することができなかった。

「今度松平大和守殿御代宝暦四年甲戌三月普請中諾受世話人」
したがって珊瑚寺地蔵堂は宝暦四年(一七五四)に建築されたこととなるが、各部の建築手法からみても、宝暦四年頃とみて間違なさそうである。

柱上は二手先料拱で支輪部および内法長押と頭貫との間に彫刻をはめ込み、向拝部虹梁上部を彫刻で飾り、彩色するなど、幕末建築の彫刻・彩色等の乱用への志向を表現している。

名称	材質	姿勢	時代	像高	所在地	備考
(伊香保町) 水沢寺十一面観音像	木 彫	立 像	江戸	一〇六センチ	水沢	台座と光背は江戸期であるが藤原期の特色が残っている。四体には年号あり
六地藏像 (六面堂)	木 彫	立 像	江戸			人間界 正徳五(一七一五) 餓鬼道 宝水 ^戊 年(一七〇八) 地獄界 正徳二(一七一二) 天人界 正徳五(一七一五)
円空仏(阿弥陀像) 千手観音像(観音堂)	” ”	立 像	江戸	五三センチ	” ”	
(宮城村) 東昌寺薬師如来像 金剛寺十一面観音像 薬師如来像(薬師堂) 馬頭観音像(観音堂) 赤城寺大日如来像	鉄 石 観灰石	立 像	明治	五〇センチ 塔身八八センチ 像丈	柏倉一、四二八 苗ヶ島一、一四七 ” ” 鼻ヶ石 甲一四八	
(柏川村) 滝沢不動明王像 薬師如来像 千手観音塔	木 彫	立 像	江戸	五〇センチ	中之沢字滝沢 中之沢字湯ノ口 洞七六六小池峰太郎家 洞五四北爪市郎家東 向山三五四金子園松家 安通三四九	応永十三年
長崎大地蔵尊 福寿院不動明王像 全徳寺歡喜天像	木 彫	立 像	江戸	八、一センチ		「明和二年七月十三日奉修長崎大地蔵尊」の台座銘あり。

名称	材質	姿勢	時代	高さ	所在地	備考
全徳寺子授け観音 笠かぶり地藏尊 馬頭観世音石像	安山岩	立像	江戸	三〇〇センチ	安通三四九 稲里字鎌田 稲里字毛廻	「明和元年十月」の銘 「享保四年六月二十四日」 高達石工の作 「延享四年十二月七日」
上の薬師如来像 捨馬の馬頭観音像 曲橋の馬頭観音石塔 西福寺阿弥陀如来像 聖観音(女淵の観音堂) 前立観音() 子育観音() 千手院本堂の栞座間彫刻	巖灰岩	座像	南北朝? 江戸	四七	山街道(上の墓場) 新屋字大沢 八幡(曲橋畔) 深津字天王 女淵字前栽場 女淵字宿	「明和七年七月」岡村常清建立 「寛延元年」 胎内仏あり 伝・「天平九年行基」 「天明三年」作 「文化四年祐貫」の作 公儀御影物師 高松亦八邦教の末流 上田沢湯丸住 並木源治謀訓 「享和三支年七月」 「享保十二年の文書」に記載あり
おしやれと薬師(二体)	石	立像	江戸	三〇〇センチ	中町 中宇手権桜傍 膳字大尺二九〇の一 (宮崎半次郎家)	「利殖」信仰 「弘化二甲巳年十二月」
石造地藏尊 金作り聖天(男女併立像) 道祖神	石	立像	江戸	六〇センチ 一〇〇センチ	石井字八幡 漆窪字櫻畑 米野一、三〇六	
(富士見村) 三光院地藏尊(地藏堂)	木影	座立像	江戸	一〇五センチ 三六センチ		伝「速慶」

名 称	昌福寺阿弥陀如来像 円竜寺薬師如来像 安楽寺十一面観音像 本光寺阿弥陀如来像
材 質	
姿 勢	
時 代	江 戸
像 高	
所 在 地	横室字勸五〇八 原之郷字西原 時沢乙六八五 引田字高橋
備 考	本堂建立 「文化十一年戊午」

「前橋市の石造美術品」

20 - 50 頁は、

個人情報が含まれるため非公開

「渋川市の石造美術品」

51・52頁は

個人情報が含まれるため非公開

民俗芸能

一 概説

一 概説

本地区の民俗芸能は種類からみると圧倒的に獅子舞と神楽が多い。全県の絶対数が把握されていないので比率は不明であるが、県下でも濃厚な分布を示している。と推定される。民俗芸能を支える要因についてはいろいろのケースが考えられるが、一つには地域の連帯意識、血縁の社会構造、文化的志向などがあげられよう。いま一つは、近くで実演されるとそれを真似る連鎖反応もあるから、その点でも東毛地区とかなり異質の背景と基盤をもっているといえよう。

今回の調査報告については、主として農村歌舞伎、人形芝居、式三番に限定したのは他の分野の悉皆調査ができていないこととしやるとしても短時間の間にできないからである。したがって終りに掲げた一覧表だけとし今回は限定された分野についてのみ記載することとした。

二 地方歌舞伎

調査区域の地方歌舞伎、群馬県における自立演劇としての村芝居（地方歌舞伎）は昭和二十年の終戦直後の時点では、赤城山を中心とした中腹から山麓地方に圧倒的に多かった。南側の勢多郡富士見村、西側の赤城村、裏側の利根郡昭和村、白沢村などでは、明治二十二年の第一次町村合併以前の町村単位で一座を組織して上演できた。いわば大字単位で村芝居が演じられたのである。それに引きかえ、利根川西部地域には極めて少なかった。

では近代以前はどうであったかという点、近世の幕藩体制下においても村芝居の資料は西上州地域には多くない。

地方歌舞伎は、発達の的にみると、最初は旅廻りの一座と契約して上演する買芝居が多かったようであるが、そのうちに村民自身が義太夫を習い、三味線を弾き、旅芸人を頼んで楽しんでいる中に踊り（当時は演ずることをセウイット）を覚え、自主的に芝居を公演するようになったものと考えられている。地方歌舞伎は（一）舞台、（二）大道具・小道具、（三）騎羅（衣裳）、（四）義太夫関係（台本、見台等）、（五）実演、（六）関係文書といった各部門から調査されなければならないが、今回は舞台、実演の面について報告しておきたい。

舞台 現存している歌舞伎舞台は極めて少ない。多野郡上野村乙父の買前神社境内の舞台は本調査区域の舞台としては特筆しておく必要がある。現在は神社の拝殿兼社務所に使用されているが明らかに地方の芝居舞台である。東向き単層で間に六間、奥行三間で床も他の舞台の規準と同じくなっている。楽屋がその床下に設けられている。廻り舞台でなく平舞台である。屋根裏の小屋組の東柱に「天保十三年」の黒書銘があり、県下の数多い舞台の設立年代がほとんど不明なものが多く中で貴重である。しかも棟札まで遺されていて次のように認められている。

天保十二年
 丑二月吉祥日
 抜鉢宮拝殿建立之
 大工 黒沢 倉蔵
 落合 喜四郎
 小須田 周兵衛
 藤巻 仙太郎

柚方 田 代 吉
 同 田 藤 蔵
 田 邑 繞之丞
 郷中安全
 大叶

この天保十二年という年は、徳川幕府が水野忠邦を登用して有名を天保の改革を断行した年である。その厳しい弾圧の下で地方歌舞

伎は最も目の敵にされた。そのため、各村の舞台を破却するよう命令し、現に齋窓村や六合村の文書によって、このとき地芝居舞台を取毀していることが判明している。そのときに乙父村では新築したしかも、彈正の目をくぐるために、磯前を舞台とせず、抜針(貫前)神社の拝殿というくりにして、磯前を舞台とせざす(貫前)しかし、どうもこの建物は舞台であって拝殿ではない。そのことは現存舞台に隅柱(四隅の主柱)しかないこと、正面の軒にある左右への梁が一本で、紅葉に成っていることも舞台の証拠である。また平舞台の前方に花道を付設するホゾ穴もあっていることも舞台建築であることを物語っている。

観客席(露天)も適度の勾配があり、向って右側に舞台に直角に長い石垣が残っており、一段と高くなっているのは、観客席の機軸をつくりつけるためのものと見られ、舞台の構造を知る上にも貴重である。

つぎに、富岡市中高瀬の祠淵にある高瀬神社の境内に地方歌舞伎舞台が遺っている。現在は舞台であることを地元のものも知らない。後で述べる式三番の舞台として現在利用されている。そのほか祭典の時の青年たちの歌や踊の場とされている。間口六間、奥行四間ほどである。建築年代は不明である。南向きで、前の庭が観覧席になっている。こうした舞台の形式が、東毛地方のものほとんど同じであり、全国的にも大体似た形式であるのは、地方の農村歌舞伎舞台をつくる前にもちを巡業する職業の一座の話をもとにしたらしいことを考えさせる。

このほか、各地に農村歌舞伎舞台の常設されたものがあつたらしいが、西毛地方ではほとんど取毀されて現存していない。昭和三十年頃を中心とした調査時点では、西毛では次の地方に確認されている。

多野郡上野村川和

六間×三間

甘楽郡南牧村

同

富岡市桑原 同

榛名町宮沢長光寺境内 松崎茂氏調査に拠る

同 本郷字下長

同

群馬郡群馬町稲荷台 組立式舞台

このほかにもまだ残存しているかと思うが今回の調査には確定的な調査は及ばなかつたので後日の再調査に譲りたいと思う。

黒岩歌舞伎 富岡市下黒岩で昔から村人の手で演じられてきた。

昭和二十年の終戦後、いち早く復興し、昔のままに日か前橋市の群馬会館大ホールで一般に公開されて絶賞を博した。しかし、その後だんだんと衰微し、現在は全く実演は不可能になつてしまつた。

下黒岩には江戸時代すでに芝居が盛んであつたが、芝居にかかつて村に調略的な悪風がはびこつたといふ。横山雄次郎(弘化三年十一月十四日生)が、健全な地芝居とするために苦心奔走し、本格的な歌舞伎を練習し、大道具、小道具、綺羅も新調し、師匠を招いて立稽古を基本から練習した。時に安政四年九月であつたといふ。

これがもとで黒岩歌舞伎は明治、大正の初めまで近郷近在に知られていた。大正期も初めを過ぎる頃から衰微し中絶してしたが、昭和三年の御大典のときに復活した。中心となつたのは水村亀蔵であつた。しかしこの復興も永続せず、昭和期はまた衰微してしまつた。終戦とともに地方の古典芸能復活の時代に乗り、関係者の間から復活の話が出て黒沢才三郎、黒沢巖といつた人たちの世話で練習し、昭和二十六年四月七日に富岡市の電気館で敬老会を兼ねて披露した。そのときの外題をみると時代物ばかりで、「鎌倉三代記」「一谷嫩軍記」「巡礼阿波の鳴門」「野州安達原(三段目)」「太功記(十段目)」であつた。これが契機となり黒岩村下黒岩歌舞伎保存会を結成した。渋川からの公演を頼まれたので、移動できる組立式舞台を三万円かけて造つた。間口四間、奥行一間、二重は七つ

場で使用できる工夫がなされていた。しかし、折角の農村歌舞伎も時代の变化で一座が結成できなくなり、遂に姿を消したが、本調査区域の終戦後の歌舞伎としては唯一のものであっただけに惜しまれる。創始年代については明らかにすることができない。

山中領の歌舞伎 多野郡万場町中里村上野村のいわゆる山中領は、藤岡・高崎方面の平坦部から隔離され、中世まではむしろ峠一つ越えた南の秩父地方との交流が盛んであった。地方に意外に古い歴史を物語る文書、文化財などが多いのも秩父から山中領を経過して信濃に通ずる交通路が鎌倉時代頃から盛んであったことを物語っている。

民俗芸能あるいは郷土芸能とよばれる分野も秩父との関係が非常に深い。秩父は鎌倉時代政權の中心であった鎌倉から上野国を経て信濃、越後に通ずる鎌倉街道が幹線道路であった。その鎌倉街道は鎌倉―多摩地方―寄居―藤岡―山名―豊岡と続いて旧東山道に結ばれたと思える。また寄居―本庄―角淵―玉村―島名―石倉―惣社―渋川を経て三國街道に連結されていたと推定される。秩父地方は、この鎌倉街道から分岐し、秩父―上・武園境―山中領―十国峠―信濃へと通ずる道が開けていた。この旧道が江戸時代から明治まで利用されていた。この秩父地方は関東地方の芸能の中心地として知られている。地芝居なども当然秩父地方の交渉があった。地芝居を指導した一人に坂東彦五郎(本名 根岸勇三郎)がいる。幕末時代に上野村中里村地方に来て村人の面倒を見ている。いま一人坂東竹太郎という秩父のセミプロの大和座の座頭として活躍した人物も師匠として交渉があった。時には一座を買い、秩父から秩父座、大和座、片岡みどり一座が興行している。明治四十年頃万場町にきた三枝増蔵が万世座で興行している。舞台は多くの村でその都度掛け舞台が多く、常設舞台は少なかった。村人は大体一月ぐらいの練習で地芝居をやったらしいという話も現地で聴いた。上野村勝山にはもと

常設の歌舞伎舞台があり、地芝居を盛んにやっていたそうである。中里村神が原も地芝居の盛んの村の一つであった。上野村乙父には江戸時代名主で黒沢勝右衛門という者があり、芝居道楽で自らもやり、金にあかして自費で綺麗なども購入したそうである。明治三十年代にこの綺麗は光弘わかれてしまった。指導は秩父から受けたという。

その他の歌舞伎 榛名山麓、中山道筋にも地方歌舞伎は一時流行したことは、各町村誌によっても窺うことができる。しかし、山間部を除いてはむしろ買芝居の方が多かったために地芝居の歴史はきわめて少ない。各町村誌などをみても、地芝居の資料は山間部が多い。舞台の現存数からみても、平坦部においては段とんど見られぬのは、買芝居をその都度掛け舞台ですましたためと見られる。本調査地区の中でも平坦部は東毛地方のそれと共通しているという見方が可能である。ことに西毛地区は中山道、三國街道、信州街道といった街道筋にあたる地域は旅芸人の往来もあったために買芝居が抵抗なしに行われる条件下に置かれていたのも、地芝居が早くに滅んでしまった一つの理由であったかも知れない。

三人形芝居

概観 群馬県における操浄瑠璃人形は大別して(一)三人遣い、(二)二人遣い、(三)一人遣いの三つとなる。年代的にみると段とんど絶対年代を決定することのできるものがないが、勢多郡赤城村津久田の三人遣いの人形に古い記録が遺されており、元禄年間(すて)に始まっていることがわかる。(三一)書房「日本庶民文化史料集成」第七巻印収萩原(校注)これからみて地方の庶民の手によって演じられるようになった元禄期前後からではないかとこの推定ができそうである。農村歌舞伎と同じように、最初は逸業の人形芝居一座を雇上げて楽しんでいたものが、自からの手で演じるようになった経過をた

どっている」と見られる。

現存しているカシラや伝承からみると、佐渡の野呂間系統、阿波系統、上方系統、江戸系統とさまざまに入り交っているが、やはり圧倒的に多いのが江戸系統である。これは本県の文化が江戸に近いという地理的条件から当然その影響を受けて江戸系統が多いということが理解されるであろう。本調査地区の提淨瑠璃人形の分布を見ると次のようである。

- 高崎市小八木町 一式現存
- 産水郡松井田町八城 現在実演
- 藤岡市東平井 記録のみ
- △富岡市藤木 一式散逸
- △甘楽郡下仁田町馬居沢 神奈川県へ売却
- 同 兩牧村星尾 一式現存
- 多野郡下野村楡原 一部残存
- 安中市下秋間 一部残存
- 甘楽郡新屋村白倉 一部残存
- 不詳馬郡群馬町西園分 一式散逸

注 □ 三人遣い
△ 一人遣い

不詳

この人形芝居のうち主なものについて細述しておきたいと思う。詳細については紙数の制限上十分にできないことを予めお断りして置きたい。

松井田町八城の人形芝居 松井田町八城の提淨瑠璃人形は現在もなお行われている県下でも数少ない一座である。収蔵庫は松井田から妙義神社へゆくバスが合折する十字路の南西の一部にある集会所の敷地内にある。三人遣い人形として立派なものである。

由来伝承については、元禄十年に当時この地方を支配していた小

幡領の苛政に抗して妙義山麓十四カ村の村民が中山道の助郷と年貢の重圧に耐えかねて減税運動をやったことに結びつけられている。十四カ村の中から代表八名が選出され、幕府の道中奉行に訴え出たが、藩の役人はこれを乱弾するため逮捕し所追放の処罪に訴えた。救われた十四カ村民は八人の靈に報いるために、八城村の武者権右衛門が首唱者となり、宝永八年四月、新町（多野郡）の田口半六と吉江久兵衛の援助で江戸から舟で運んできた操人形一式を買い、八城村に運んだのが始まりだとされている。

人形の遣い方を指導したのは八城村吉祥寺境内にあった真光庵立泉岩元清であったという。それ以後八城村の人形芝居は受け継がれて現在に至っているという。しかし、江戸時代の中途で衰微して長く絶えていたが、明治十八年に、折騰師の言葉から黒田という家に預けたままになっていた人形一式を取り出し、あらためて古老から遣い方を教わり、さらに埼玉県児玉町の人形師吉田小才、吉川才治の二人に指導してもらいみごとと再興した。しかし、その後また中絶していたが、終戦後大野徳次郎、津田九十郎の両氏を中心に再び興し、昭和二十四年には群馬会館で一般に公開した。同時に地元の松井田町補陀寺で毎年やっていたが、その後また休んでいたが、昭和五十年に後継者を得てもとのように立派に立直り、盛大な公演があった。

人形は三人遣いの形式である。大きな人形箱があり、カシラ、手足、衣裳、幕類、小道具などそれぞれ収納している。

(一) カシラ

総数 五四個

立役カシラ、老け役カシラ、女形カシラなど一般のものは既とんと揃っている。特殊なものとしてはチャリ、子役、景情、お岩から動物のキツネなど多種多形である。ガブのカシラや梨割りカシラも一個ある。大きさは淡路系のカシラより小さい江戸系のものが多い。

小猿によって、眉毛、目、口の可動式のものもかなりあり、カシラ一式が程度も高い。
寸法は大さきもので高さ二・八センチ、小さいもので三センチである。

(二) 手と足

手は一五組、足は七組ほどあるが、大分仕掛けが損傷している。手の中にはサソリ手、三味線手のような特殊なものもある。足は装足型式が大部分で、踵の把手は袂製でコ型と「型」の二種がある。圓の刻印のあるものは明治時代の座長大野長八郎(芸名吉田花彥)手製と伝えられている。

(三) 脚輪

脚輪は三十個以上現存しているが、やはり修理しないと使えなくなっているものが多い。

(四) 可動式肩板と固定式肩板

他の県下の三人遣い人形と似たものが多く特殊なものは見当らない。ただここで注目しなくてはならないのはカシラの串を肩板の穴に装着した場合に可動式になっているのが普通であるが、八城人形の場合は五体分だけカシラが固定した珍しいものである。固定式肩板はカシラ自体が串の先で前後に動かないようになっており、カシラと肩板と串が十文字になっている。串の長さも一般カシラの串よりも遙かに長い。このようなカシラは初期の人形に見られる古い型式と考えられ、東南アジアのインドネシアの人形に現在見られるという。本調査区域の甘楽郡南牧村星尾人形の中にも同じ型式のものがある。なぜこのような特殊な肩板の人形が使用されたかであるが、八城の場合はこの固定式は式三番に限って使われたことが確認される。式三番が中世芸能として能の「翁」を演じたことは県下各地における調査で判明している。この式三番が浄瑠璃人形に採り入れられている例は前橋市下長瀬、勢多郡粕

川村込皆戸にあるが、この二例の場合は式三番のみで他の浄瑠璃による。歌は抜けていない。八城人形の場合は義太夫による浄瑠璃人形の中に式三番が能型式のまま採り入れられている点が目される。この固定式カシラの後頭部に紐がつけられているのはおそらく遣い手がこの紐をくわえてカシラを動かした独特の使用法があったと推定され、星尾の人形とともに今後研究を要する課題の一つであるといえよう。

(五) 衣裳

衣裳は新旧相交せて実が多い。固定式のものには解体しないでカシラとも装着されているが翁、千載、三番が完全に見ることができ、金糸銀糸の縫取りのあるもの、ジャワ更紗のもの、ピロイドのものなど立派なものが多い。

(六) 背景

「遠見」と「書割」に分けられるが、和紙を用い、地元の絵心のある者の手によって描かれたものが多い。二七種ほどあり、「裏庭障子御殿」「お城」「陣屋」「川景色」「さくら」「紅葉」「飛石障子御殿」「金徳」「吉原」「袖遠見」「長(なげし)」「遠見」などがある。遠見図法を採用しているものは幕末以降と見てよい。

(七) 文書記録

公演記録、式三番文書、記録、明治時代城岩座附木版板本など。

星尾人形(甘楽郡南牧村星尾) 甘楽郡南牧村星尾宇前庭に伝えられてきた浄瑠璃人形一式が現在富岡市一宮の県立博物館に委託保管されている。カシラが主で他に衣裳や手足などがある。書割、遠見、引巻などは処分されて現存していない。この星尾人形は三人遣いであるが、前記の松井田町八城人形と同じくカシラ、肩板、串が固定式になっている二体があり、明らかに式三番をやっていたことを実証している。カシラからみると、八城よりさらに一時

代古いと思われる古拙なものが多くがそれだけにこの人形一式は貴重である。

(一) カシラ

全部で現在三九個が保存されている。中に数個納面型でないどころかという大型で横巾に広いズングリ型が見られる。これらは塗りから見ても古いもので本人形の歴史を物語っている。肩板にはめ込む可動式になっており、串も他の三人遣いとほとんど変わっていない。胴輪もいくつか現存しているが大部分は失われており、串だけは八城人形の四体と同じカシラが肩板に固定しており、串が長い。右と左の衣裳の袖先きに手が固定して縫いつけられている。これは式三番専用のもので、主遣いが串を腰にさし左右の手を人形の腋の下から入れて両手を使ったものと推定される。足遣いにいる一人の遣い手がいて二人遣いで一体を動かしたと思われ。式三番に使う白と黒の翁面は昭和三十五年四月三十日の調査の折はあったがこんどの調査では散逸して遺されていない。しかし、浄瑠璃挿入形に式三番が能形式で組込まれていたことを確認できる点で貴重である。

(二) 衣裳

肩板固定の二体の人形に装着したほかは衣裳は遺っていない。その一着の裏地(麻布)に享保十二年に権現の戸張として市川勤兵衛が麻布を寄進したという墨書がある。おそらくその戸張の布を使って裏地としたものであるから享保から下る人形であることはたしかである。

星屋人形で注目されるのは式三番に使ったと思われる二体の肩板固定、長串(三四・五センチ)、カシラ固定型式である。この二個のカシラだけは眼に玉(ぎょく)が入っている。画像では中世のものにすて玉が入っているから必ずしも玉眼が新しいとは言えない。ただ白と黒の翁面は遺されていない。八城人形でも翁の面がない。二つとも無かったのか或いは途中で散逸したのかわからない。もとはあったであろうという推定は、南牧村小沢の人形には現在白

と黒の翁面があることからみて、人形芝居における翁の舞(式三番)には必ずあったものと見てよいであろう。演じられなくなってきたために、こうした翁面が誰かに持ち去られたのではな

檜原人形(多野郡上野村檜原)

檜原人形についてはすでに「上野村の民俗」(県教委民俗調査報告書「みやま文庫」5)に報告しておいたので詳細はそれに譲ることとしたい。この人形を最初に発見したのは昭和十六年十二月、有志と山中領の共同調査をやった折であった。上野村檜原の中正寺に保管されていて当時は活用こそされていなかったがカシラをはじめ手、足などの一式がかなりよく保存されていたが、その後昭和三十四年の民俗調査の際にはほとんど散逸し、一式を納めた長櫃の中にわずかのカシラがあり、しかも雨をかぶり、塗料の胡粉が剥げたり、カシラの接着部が離れたりしてほとんど往時の状態を知ることさえ不可能になっていた。聞くところによると、戦時中学重稼間如何か中正寺が教室に充用されたときに児童が持ち出して頑具として遊び道具にしたために散逸したり損傷したりしたということであった。檜原人形は三人遣いの人形である。カシラからみると小振りで、星尾や八城人形と比較すると別系統のものと思われる。人形長櫃に墨書銘があり、それには「天明年」とあり、その後の追書には「明治三拾七年四月九日現在分」として「男頭式拾五頭女拾頭内子宅頭共、外二破損四頭」と書かれていて、本人形の由来を知る参考になる。明三十七年にはカシラが総数で四十個あった。その外の一式と

- 一、鼓式個箱入
- 一、ケン台巻襦箱
- 一、着物 金地類 八ツ 上下四ツ 片衣五ツ 振袖絹類及新調木綿類共拾枚 小タチ着物三ツ ホロノ方六ツ 襦袢式つ 袴三ツ
- 袖式つ 外ボロ巻つ

と認められており、盛んのときの一式が推定できる。また長櫃の蓋の箱裏に「三村人形連中箱」とあり、楡原、中越、小春三村共有の人形であったことを示している。

(一) カシラ 桐材でつくられ、高さ四寸(一三センチ)が標準である。カシラの中に群馬県としては非常に珍しい作者銘のあるものが含まれている。それは明治時代の阿波の人形師として知られた名人天狗屋久吉の作った墨書銘の女形カシラである。「阿州和田村 天狗屋久義作 明治三十年十二月吉日」とあるが、天狗屋久吉が久義と書いたかどうかであるがおそらく星号といひ、在所の和田村といひ天狗久の作品として間違いない。カシラの鋭い妖艶さも彼の作品とそっくりであるし、現に前橋市泉沢にある天狗久作銘と比べてみてもよく似ている。どうしてこのカシラが上野村に流れ込んできたかであるが、想像するところ、秩父方面からではないかと思える。そのほかのカシラも彫りが深く立派であるものが多かった。

(二) 衣裳 昭和三十四年の再調査のときほとんど散逸してなかった。最初の頃の調査ではかなり豪華な衣裳があったが今となっては後のまじりである。

小沢人形(甘楽郡南牧村小沢)

小沢の諏訪神社境内の神庫に収納されたままになっていたものである。三人遣いでカシラ、衣裳、手足など七十年余も使われない人形としてはよく保存されてきたといえよう。カシラは二〇個、足は二分分、手は一分分、衣裳は肩板をつけたままのものが二着と他に二人着が二着ある。その中でカシラは高さ一七センチ位のものが多く、特に大きいものは一三、五センチある。串は小猿を使う可動式がほとんどである。カシラの代りに、青と黒の岩絵具を塗ったものがある。毛髪は鉄板の上に植毛したものを冠せる形式をとったものが多い。足は袋足が多く、踵の把手はタケ製でコ型が見られる。胴

輪と胴着は他の人形と同じである。この人形で注目されるのは白式尉と黒式尉の翁面である。顔の高さは一〇、五センチあり、あごは一字切れである。この二個の翁面のあることから、小沢人形は浄瑠璃人形の中に謡曲で演ずる中世芸能の「翁」(式三番)のあったことを物語っている。八城人形と星尾人形は決式三番を採り入れた推定はできるが重要翁の面を欠いているために決式的なことが言えないが、この小沢人形によって、操浄瑠璃人形の中に神聖な式三番が行われていたことを証する決定的な例証となった。

小八木人形(高崎市小八木町)

小八木人形は現在富岡市一宮の県立博物館に伝 保管されているが、昭和三十一年頃の調査のときに久しぶりに闇の目をみたものである。この人形のカシラはいわゆる分銅型とよばれる顔を正面からみると上と下がふくらみ、眼と耳のあたりがややくびれている独特の型をしており、福島県の人形カシラの調査でこの型式が発見され、しかも非常に古いことを示しているとされ、それと似ている。実際には見えなくたって久しいと言われるだけに由来その他についてはほとんど知られていない。

藤木人形(富岡市藤木)

西毛一帯に、藤木人形をみたという話をよくきく。藤木だけの区域でやられたのではなく、かなり各地に巡業に出た人形一座であった。ただ現物をヤシロに売ったというところで何一つ遺っていない。現在九十近い人が青年時代に買ったというから、六〇年前までぐらいは動いていたというから、六〇年前までぐらいは動いていたと思われ。三人遣いでなく「藤木の豆人形」といって一人遣いの人形であった。舞台は民家の大きな座敷を利用してやれるのが特長であった。

白倉人形 (甘楽郡甘楽町白倉)

三人遣いの人形である。現在地元一体だけ衣裳をつけたまま保存されている。他のくわしいことについては全く判っていないが、一時(明治時代)は白倉人形として近郷に知られていたといふ。三人遣いである。

馬居沢人形 (甘楽郡下仁田町馬居沢)

二人遣いの人形でしかも秩父の横瀬人形や吾妻郡高山村尻高人形などと同じさし金を人形の胸につけて遣う独特の豆人形である。戦後神奈川県の研究家に買われてしまったといふ。

中宿糸操灯籠人形 本調査地区で最も特殊な人形は安中市宿の人達によって演じられる灯籠人形である。この人形はその都度つくられるもので、木型に張紙して型から抜くという張子である。すべて和紙を用いる。和紙を篩でつくった骨に張り、この紙に蠟をひく腹の中に独特のカンテラをつけるので灯籠人形という。この人形の手や足に紐をつけ、天井に上げてまた奈落に戻して糸操りて人形を動かすもので全国で唯一のものである。曲目は「三番」「俄小僧」「龜抜け」「安珍清姫」であるが、舞台その都度掛舞台である。無言劇で独特の囃子によって進行する。系統についても明らかでないが、人形の服装が長崎辺の風俗面に見られる兩宿人風のところからみては海外から日本に渡り、この地に定着したものという推定は可能である。一回の上演に莫大の費用が必要のためなかなか突演されないのが現状である。

三式三番

高瀬の式三番 富岡市高瀬桐湖の高瀬神社で謡曲の能形式で演じられる「翁」の舞である。例年四月一日に同神社境内にある旧歌舞

伎舞台を利用して公演される。この式三番は人形式三番と違い、人が直接能の仕舞と同じに舞うもので、かつては中世芸能として県下各地の農村で五穀豊饒、天下泰平を祈念して執り行われていたらしいことは、各地に遺る式三番の翁面や衣裳、鈴、中啓、鼓などによって知られる。江戸時代初期の慶長、元和期を示すものとしては邑楽郡板倉町に見られるし、近世に入っているものは各地にある。もとも歌舞伎とは別個に独立していた芸能であった。しかし、時代の推移とともに廃絶し、現在行われているのは前橋市二ノ宮赤城神社の式三番と高瀬の二つしかない。高瀬の近辺では以前筆者が下仁田町で発見した白・黒式尉の翁面があるから、かなり奥地でも式三番はやられていたと見てよいであろう。

この桐若の式三番は地元の氏子によって組織されている一座によって維持されてきたものである。記録で古いものは台本と舞いの要点を記した宝暦年間のものであるだけで創始については明確な資料を欠いている。

現在二十人近くで組織されているが、遺っている道具などからみると、白式尉黒式尉の面と面箱、鈴、扇(中啓は用いない)、鼓三、大鼓二、大太鼓一、折一、笛(七穴)四、翁、千載、三番の衣裳などである。開始前に舞殿の正面に面を外に出して面箱の上におき、これを御神体として、鼓、大鼓、笛、鈴などを横に並べ、神酒と饗を供える祭壇がしつらえられる。

舞殿はもと歌舞伎舞台を使用する。前方の二本の柱に脚と四手を結びつけ、天井にも四角に縄を張り、さらに対角線にも縄を張り渡し、それに四手を下げて神聖な舞殿とする。

演出の順序はほとんど二ノ宮の式三番と同じであるが、翁の舞、尉の舞における面の受け渡しが古い形形であるのは注目してよいであろう。もともと蒸顔で演じていたものが面をつけることによって人格化するという芸能の原則を物語るものである。面付の前にゆき、面を拝してから装着してもらう一つの儀式がよく保存されている。

一回の演出は四十分位でこれも他の式三番と共通している。今後本格的に再練習して長い間乱れていたものを整えた上に保存してゆくべきものの一つであるといえよう。

(萩原 進)

民 俗 芸 能

— 主に獅子舞と神楽について —

はじめに

広大な中毛地区の文化財総合調査(芸能の部)を、二人の芸能調査員で行ってみたが、あまりにも時間的と調査員の手不足で、各市町村から(地区調査員さんのご協力いただいたにもかかわらず)提出されたカードによる貴重な芸能を、調査にまでにいたらなかったことを、深く反省しております。

特に、勢多郡黒保根村や東村、富士見村など、調査予定日に至っては、私も調査員の仕事の都合で、調査できなかった地区の方々にも深くお詫び致します。

又地区からの調査カードの提出がおくれたため、まったく調査出きなかったことも、誠に残念に思っている。芸能の部分では、各地区から神楽と獅子舞が調査対象のほとんどで、もともと民謡やわらべうた、諸行事を通しての芸能などが、今後地区調査員の手によって、カード提出されることを願いたい。一般的に芸能というイメージが、神楽や獅子舞であると思っていることがよくわかる。「芸能は神事から」というが、もともと芸能という領域をひろげてみていただいで、地区にうもれている、貴重な諸芸能の発掘を、今後みて行きたいものである。

しかし、境町のように、地区調査員でおられる「しの木氏」によって、当地区のうもれている民謡などを発掘していただけたことは、誠に貴重なことであった。(今回の報告書には、その時の原稿はのせられなかった)

目次

竜頭神獅子舞

はじめに……………六〇

一、竜頭神獅子舞……………六一

二、根古のけんか祇園……………六八

三、箱田の獅子舞……………六九

四、下南室の太々神楽……………七〇

五、常将神社の太々神楽……………七〇

六、長岡の獅子舞……………七一

七、飯塚の悪魔ばら……………七二

八、大前田の獅子舞……………七三

一、名称 竜頭獅子舞
二、所在地 伊勢崎市南千木町一、八九五

代表 丸橋 照

三、保存団体 竜頭獅子舞保存会

四、上演日 十月十七日

五、上演場所 千本木神社

六、内容

この獅子舞は、この地区で神社のつけ祭りとして行ってきた。獅子宿のことを(会所)と呼び、この宿を中心に伝承されて来た。この獅子の舞手に、この地区の青年衆からはじめ、この獅子組に入ると終身獅子を行う。しかし、この獅子を行える者は、この地区に生れた長男のみで、むこなどに来た者は入ることが出来ない。小学校を卒業と同時に「ささら速中」に入ると、初年度「当番」といい、練習はきびしく、ささら速中に入ると、お茶入れ、清掃夜食作りなど行った。ささら組に入ると、この獅子組織に従順な者でなければならぬ。神社総代が「お宅の息子を入れて欲しい」といって歩き、家庭円満の家庭の子弟でないとだめだった。

この獅子の役からは、

①当番(次の当番ができるまで舞は出さない)

②古役(新人の指導と、舞を中心で行う)

③中堅()

④現老(指導格、世話役)

以上であるが、練習は祭の十日程前からはじめた。はじめは面や衣裳をつけず素舞で行った。師匠が手とり足とりして行い、更に師匠は腰太鼓を打って教えたという。

入会した者が少しいけるようになると、太鼓を付けさせて行った。

よくできないと太鼓のバチでなぐられもした。練習期間中舞が仕上らないと、名簿から名前を消しもした。

祭りの当日の舞順

会所より振りはじめ、庭ですこみ（すり込み）からはじめられる。次に総代の家で「道行」を行う。

先頭に高はりちようちん二つがたい、次に総代、棒つかい（礼儀神）、会所人一人、獅子舞連、村人と並ぶ、道中は道中笛を吹きタikoをたたいて、総代の家まで行く。総代の家では、すり込みとタタラ舞を行ない次に神社へ行く。神社につくと式典で獅子頭を拝殿に飾る。

祭典がすむと村に出て、南北の区長宅、市長宅（かつては村長宅）次に南テ木の稲荷様、北テ木の天神様、大祭の時は今泉の八幡宮、茂呂の飯福神社、美茂呂の遠慮寺で獅子舞を行う。そこで舞うのは、①すり込み、②タタラ舞、③廻りザサラ、④ロットロ、⑤橋掛り、⑥ポンテン祭り舞を行う。歌はうたぎりの所で行入れる。区長宅へ行くと御神酒をふるまう。夜になると神社で舞い、会所でも舞う。会所を前後に舞い終ると「ナオライ」を行う。

楽器は笛六、腰太鼓三、ささら四本である。なおこの獅子は三匹だちの獅子であり、前獅子をホーガン、中をメジシ、後をオジシと呼んでいる。

この獅子の附帯目的は、この地区に疫病の流行がないようにとの御願に行なう。また乾ばつの年には、雨乞獅子としても行う。昭和五年、昭和十九年に広瀬川に入って雨乞獅子を行っている。

またこの獅子頭の角には、彫刻がしてあり電頭獅子として、関東地方にもめずらしい獅子舞である。

電頭神獅子舞

獅子舞唄

会所

にはよせにをりを志すめておき

きあれあまりなるれば うたがよまれぬ

当所鎮守

明神江佐々良ぐる江を奉る
氏子はん志よとまもり給れ

上の山 飯福神社

中立に宇津やたいこに 花さ
えて波なをち良さであそべ中立

上宿鎮守 茂呂町一丁目

ま江り来て三社めぐりて
れエ出て是の御にはで波年を

やすめむ

堀組寺

西八川 東大門杉なみぎ都まさり
に立てた寺か那

水神宮

水神江佐々良ぐる江を奉る 氏
子はんチャうとまもり給はれ

宿のハンギョ 茂呂町一丁目

われわれは 京の生れの伊勢育
ち 志にさエタワ伊勢の御は

らへ

区長

こそまでは竹のをり木戸いたび
さし、今年や目出度い白かべの
もん。

戸長（村長）

まエリ来く 是のお屋志き
ながむれば 金のびよぶで光りがやく

大会所(神社縁代)

まエリ来て是の糸屋をながむ
れば小金小ワクでまうや十七
十七にあまりことばを掛けた
さかみたか十七糸のふしとれ
昆沙門江ささらぐるへを奉る
氏子はんじよとまもりたまへ
天神江ささ良ぐるへを奉る
氏子はんじよとまもりたまへ
稲荷山江ささ良ぐるへを奉る
氏子はんぢよとまもりたまへ
雷電江佐々良ぐるへを奉る
氏子はんぢよとまもりたまへ
赤城山江ささ良ぐるへを奉る
氏子はんぢよとまもりたまへ
榛名山江ささ良ぐるへを奉る
氏子はんぢよとまもりたまへ
京から下りの唐絵のりよぶ
一重にさらりと

月も日も西へ西へとおまわりなさ
る お腹まうしていぢやもどる。
国からはいそげもどれと文がくる
おへとま申していぢやもどる。
十七 八の毛ふめんばかま 毛ふめ
んばかまでそ良びよ志よ奈

でこでこでんつくつでこでこでん
つくつ でんつくでんつくでんつ

くでんつく でんでん でんでんつ
く ずく ずく
ちんと良字らり二ツ

私がとの高をそろへておく山にな
りを志ツめて鎗のおときへきや

ちやちやちやちや ちやちや良
ちやちやちやちや ちやちや良
ちやちや良 ちやちや良
ちへ良り ひ 一ひよ
ちんとらうらり二ツ

私親が権でそだてたきりのきをき
るにき良れぬきりもよしな

ちかた ちかた ちかた ちかた ちかた
ちかた ちかた ちかた ちかた ちかた
ちんと良り二ツ ずく ずく

津は宮良がかねを宮へいて やつ
過て是の御にハにまよう津バ宮良

ちんやろとろ ちんやろとろ ちんやろとろ
ちんやろと ちんやろとちい良り良り
づく づく
ちんと良字らり 二ツ

前句不明 た こにかつこきり
まぜたよな

でこ でんでんでん でこでんでんでん
でこでんでんでんでんでんでん ずく

むかへ こやまの ひへちこ竹

まだ若竹でふしが七良ぬ

ちちよ
ちちよ
ちんとらり二つ

かしまの字良はのむらむ良すずめ
かぶしをそろえてきりかへしよな
ちちよでんでんでん ちちよでんでんでん
でこでん ずく

鹿の子が生れおちるとおどり出る あ
れをみまねにえちやもどる

ちやちやちんやとろ
ちやちやちんやとろ
ちんと良字二つ

明治三十四年当時の人等の手に依る再生記を更に記す
昭和四十七年一月吉日 丸橋 照 外一同

左之人名乃外先代は幾代共不明に付写さず

但シ明治三十四年ヲ去ル事凡百余年前述

且ツ又左ノ人名ニ付テノ記シナリ 是より改テ記ス

新井 鹿 蔵

佐々良習慣
此習慣は永久
之ヲ及ホス

時に依て之ヲ
変更スルモ妨ナシ
撰りに免ス事なし

古 役
之は怠け人なるべし
順次之ヲ行ふべし

鈴	八	小	新	大	丸	須	新	鈴	丸	菊	新	小	鈴	洪	洪	丸	丸
木	田	島	井	和	橋	賀	井	木	橋	池	井	島	木	池	沢	橋	橋
久	宗	伊	佐	文	辰	佐	勝	勸	佐	幸	清	与	三	吉	庄	宗	岩
造	次	平	市	八	五	重	五	治	太	太	助	吉	次	造	助	吉	蔵

明治二十八年九月立替り

菊池 鍋藏
須賀 傳平
菊池 島吉
丸橋 喜和次
菊池 半藏

丸橋 弥三治
阿久戸 林藏
須賀 利平
淡沢 平太郎
須賀 幸作

明治三十四年九月立替り

新井 本治
菊池 榮次郎
丸橋 巳之吉
鈴木 半七
淡沢 金十郎

半祭萬燈二本

菊池 榮三郎
丸橋 忠太
鈴木 忠七
新井 直次
菊池 電次郎

明治三十七年立替り

和田 孫三郎
淡沢 喜平
須賀 浦次
菊池 倉吉
小島 勝藏

鈴木 勇太郎
淡沢 栄太郎
菊池 電作
丸橋 電之
佐藤 竜太郎

明治六年九月立替り

竜頭御神
守護者
菊池水行(神官 島吉)

明治四十年九月立替り

淡沢 伊之助
阿久戸 留藏
鈴木 久助
萩原 伴之
丸橋 庄次

半祭萬燈一本

大沢 大八
須賀 寒吉
多賀谷 榮吉
淡沢 龜次郎
淡沢 広吉

明治十年九月立替り

鈴木 喜太郎
鈴木 清作
須賀 馨五郎
淡沢 辰之
小島 新藏

大正十四年拾月立替り

引萬燈卅個

大沢 高次
須賀 市三
丸橋 熙三
新井 勝友

昭和三年立替り

鈴木重次
丸橋佐久馬
鈴木信次
小島春由

丸橋幸夫
丸橋良一
丸橋功
鈴木孝男

昭和五年立替り

鈴木利重
菊池武次
須賀信次
須賀敏男

佐々良の舞(一人立三人連舞・○印が舞の形式)
一、道行の曲(笛吹出し)
1 通り神楽 チーリヒヤリ ヒヤラーリ トロヒヤーリ
トヒヤリヒヤリトロヒヤーリトヒヤリトヒヤリヒヤリ
トヒヤリヒヤラヒヤー
2 通りすががき 社前を通行又は進入の曲
トヒヤリヒヤリトロヒヤーリトヒヤリトヒヤリヒヤリ
トヒヤリヒヤラヒヤー

昭和拾貳年拾月立替り

菊池松義
多賀谷政雄
鈴木茂夫
淡沢一夫

3 庭廻り 神前に拝礼の曲 トフヒヤラリートロローリ
二、舞の型式
総べての舞の始めに一列にならび笛と共に最初は風風元 次いで、
女獅子 男獅子と舞い円型となりて舞う。

昭和拾六年拾月立替り

多賀谷敬一
大和寛一郎
菊池武一郎
丸橋孝司

2 多々良
円型にて舞い中央に入りたたらを踏む。短時間に終る場合は以
上にて唄きりに入る。長時間舞う場合には次の舞をつづける。
3 廻りささら 勇仕活潑華麗なる舞
4 ロロトロ(外に正確なる名称ありと思はれるも不詳)
始め静かにして 終りは活潑となる舞である。

昭和二拾年十月立替り

新井儀一
鈴木福次
菊池定雄
菊池源次郎
丸橋源次郎

5 唄きり
円型にて舞い乍ら唄と共に一列にならぶ
唄「京から下りのからえのりょうぶ一重にさらりと」次いで一
列にて舞を行える箇所、例えば各神社その他の唄と共に舞いつ
つ曲の終りと共に円型となる。

昭和四拾六年十一月立替り

丸橋操

例(1) 会所にはよせになりを静めてお聞きあれ 余りなるれ
ば唄がよまれぬ。

(2) 明神へささらぐるいを奉る 氏子はんじょと守り給は

6 尚、以上を以て終了の曲と唄に入る訳であるが、ローカルの舞を行う場合は、次の八種類の唄と舞があり、その中の一つ唄 十七八の木綿ばかま 木綿ばかまで、そばびよよなでこでんつくつ 以下略す。以上にて終り終了の曲に移る。

7 笛と共に「国からは急ぎ戻れと文がくる お暇申していぢやもどる」

唄の終りと共に一列となる。最後に拝礼の舞を行い終了時の道の曲に移り歩む。トローヒヤラーリトトロトヒヤリヒヤリト

ヒヤリ

以上は長時間にわたる舞の順序である。

次に「ぼんぜんがかり」・「橋がかり」がある。

1 予り込る 2 阿端の舞 (前二の舞の前舞にして最も勇壮にして労を要する舞なり)

3 ぼんぜんがかり (御幣を立て始め風元之を狙い、驚きとてびりはねて伏し之を狙い後立揚りて三頭舞い狂い、次で女獅子男獅子の順に三回繰り返し狂い、次で三頭風元を先頭にぼんぜんに向い三角形に狙い舞い狂う。後風元一頭にてぼんぜんに近づき、徐々に手にし立ち上り之を振りて円内を一周又は二周す。

後の二頭は之に和して祇園囃の曲にて太鼓を打ち払い清める風元一定の個所に至り曲に和して之を投げ終了の舞に移る)

以上の舞は長時間を要するため、これにて終了する事多し

国からは 急ぎ戻れと文がくるお暇申していぢや戻る

前の場合と同じ 但し唄きりを行う事もある。

4 橋がかり 阿端の 橋がかり ぼんぜんがかりと大体同じ順序であるが、風元が一人で橋にかかり、膝を突き中腰にて太鼓を

打ち、体を落して行い渡る。次に女獅子と二頭にて、次に男獅子

子と揃い太鼓を打ち乍ら渡り 風元は立去りて渡るを待ち 女獅子 男獅子にて行い最後に男獅子一頭にて渡り終るや三頭にて舞い唄と共に一列に揃い終る。前者の場合と同じ

この外に女獅子かくしと言う舞もあったが、明治年間か或はそれ以前久しく行はれなかつたためか詳ならず、惜しい事であると古老よりの言ひ伝である。

雨乞について

雨乞の舞は 早殿に際し 赤城山・榛名山その他各神社 水神

宮等に舞を奉納し唄きりの間に行ふ舞で天を仰いで舞う。

一例、明神へささらぐるいを奉る雨を降らせて守り給はれ

以上 大要について記したものである。

佐々良の習慣について

千本木神社の竜頭神は古くより次の様な形態であった。神社総代兼頭を大会所と言ひ、現戸主丸橋一善宅を会所という。舞の稽古、其他については総て会所に於て行はれた。大会所は其の管理を行つて来、祭典に際しては会所より舞い出て大会所に向い、獅子を先頭に

して社前に進み式を行う。祭典終了后戸長(村長) 区長宅にて舞を行ひ大祭の折には村内の各神社に奉納するを例とす。舞を行う者は

村内在住の長男にして、年々五人一組を以て立替りと称し(笛二人舞方三人)で大会所の委嘱により登録され、終生奉仕するを例とする。

新しい立替りを当番といひ嚴格なる訓練は勿論雑用に至る迄行つて来た。其の上の年次を古役と言ひ、古文書によれば、丸橋一善宅は代々に渉りて会所にして語りつがれる口伝あるも、古文書はい

つの間にか不明となれり。

立替り半年の祭典には萬燈を出す習にて引萬灯とは屋台の時の事なり。本祭り、半祭りといひ、引万燈は本祭に出す。

舞の奉仕者について

明治三十四年当時の人の記録によれば、左の人名の外は幾代とも写

さず。但し明治を去る事百余年前述として且又左の人名についての記しなりとて、是より改めて記すとして、佐々良習慣は永久之を及ぼすとあり現在まで二十一代の立替りとなるが前八代の人名は年号不詳にして明治六年以後十三代目となる訳である。又立替りは定期的に行はれたわけでなく事情により明治六年、拾年、廿八年と言ふ様に又明治四十年大正十四年と久しく立替りの生れない時も多く、その後昭和二十年より今日に至る迄中断した訳であるが、其の記せし人名百三名である。

現在の佐々良連中 (現存者のみ記す)

大正十四年立替り

昭和三年立替り

昭和五年立替り

昭和十六年立替り

新加入者

九橋 照	新井 勝友	鈴木 重次	鈴木 信治	鈴木 武次	丸橋 敏勇	多賀谷 敬一	大賀 完一	菊池 一郎	菊池 源次郎	菊池 定雄	丸橋 幸夫	丸橋 良一	丸橋 功	鈴木 孝夫
------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	------	-------

外二名 登録予定

根古のけんか祇園

- 一、名称 根古のけんか祇園囃子
- 二、所在地 責任者 勢多郡赤城村敷島根古五五〇

代表

- 三、保存団体 根古祇園囃子保存会
- 四、上演日 例年七月二十五日
- 五、上演場所 赤城村敷島根古地内
- 六、演技者の組織 囃子連中成人、青年、子ども。
- 七、内容 容 この囃子の楽器は、大胴一、締太鼓(さんたいこ) 三、笛二、鉦(尺鉦)二、手持ち鉦一である。

この屋台に乗り演奏するものは、子どもと青年であり、屋台も東組に一台、西組に一台とある。祭るとき村道をこの二台の屋台がすりかわるとき、相手の屋台に乗って演奏しているものを、パチでなぐり合う。こうしたことから、この囃子をけんか祇園とか、けんか囃子と呼ぶ。なぐられる相手は、その人が一年間の生活態度で決定される。酒ぐせの悪い人。素行のよくない人などは特に多くなぐられる。一年のウッパンばらしなのだという。これによって、又よく年の祭りまで、さしたる問題もなく過されるのだという。

屋台を引く者は、相手の屋台が近づく、道を開けるといい、とくくみ合いのけんかとなる。祭り酒が入っているのでその座に又はげしいけんかとなる。しかし、いかに激しくあらそっても、後へ問題をひかないのが、この祭りの特徴でもある。

この囃子は、前橋市楯社から伝承しているという。また明治初年勢多郡富士見村横室へ、根古の岡田高次郎(昭和二十八年七十二才で死亡)が習ってきて、この地に伝えたといわれる。

囃子の座数は

- ① さんてこ(ひきはじめに演奏)
- ② かごまる(道中)

⑤ かんなくずし(中休みに演奏)

この獅子は、梅の笛で演奏する。梅の笛は横室の流れをくむ獅子はすべて梅製の笛を用いている。根古では荒井伊三郎がはじめ習って来た。次にそれを受け継いだのが高橋三郎で、高橋三郎がこの梅笛奏者の最後である。現在は鎌製のものを用いて、都丸幾太郎が笛を担当している。

獅子が終わると、とみふだを天王様の所でくれた。パケツ、センスなどであった。この原台も、昭和二十八年頃焼失してしまい、昔からのものはない。

箱田の獅子舞

- 一、名称 箱田の獅子舞
- 二、所在地及び責任者

北橋村箱田七二六

代表 松井英市

- 三、保存団体 箱田獅子舞保存会
- 四、上演日 四月十五日

- 五、上演場所 木曾神社及び村内

- 六、内容 この獅子舞は三匹だちの獅子舞である。

起源は、この村の望田竜二郎(舞)根井喜作(笛)萩原盛平、今井仙太郎の四人が、前橋市河原町の高梨八千穂から習った。高梨八千穂は、箱田にむこに来た者であった。又村社木曾神社をこの地に持って来たときも、高梨氏は力をつくした人である。高梨氏は根井喜作氏と仲がよく、安政年間の頃、木曾神社が下箱田にあり、あらいがあって、そのとき現在地に木曾神社を持って来た功績がある。神社と共に当時箱田に持って来たものに、火なわ鉄三丁、弓三張、

うづぼ三つなどを持って来ている。

この獅子舞は河原より伝えられたというが、この獅子舞の流れは武州秩父の流れをくむものとされている。箱田にこの獅子舞が伝承されたのは、明治のはじめのことである。

箱田ではこの獅子を担う者は、この地に生れた長男である、しかし、戦後はそれが変わった。

獅子舞の練習は、祭りの本日より前十四日間社務所で行う。十四日の青晩には、揭示前(場所名)より神社まで、道太鼓を打ちながら、万燈一本、青年の役員、笛四人、カンカチ一人、獅子、万燈一本、青年、村人の順に並んで「道行」を行う。神社では総代、氏子五人が待ちむかえる。

神官の祝詞がすむと、境内で獅子舞を七くだり行う。舞がすむと獅子頭と面を神社へ奉納する。

祭の本日には、揭示前から(朝九時頃)神社まで獅子を振る。神社で舞がすむと村中廻る。各社で舞い、又村役員の家に立ち寄って舞う。見物人が多いと、獅子舞を全部(七くだり)舞う。見物人が少ないと手ぬきをする。

道を歩きながら村人が獅子に金を与える。青年衆がサイセソ箱をもって、各万燈に一人ずついる。村中廻り終ると神社で舞って終りになる。

この獅子の楽器

笛四人。カンカチ一人。腰太鼓三である。

現在はこの獅子も、この地の中学生が中心で行っている。小学生五、六年生が獅子組に入会し、小学生はもっぱら見習役。小中学生合わせて二十五名程で、その指導には青年衆があたっている。戦後芸能の沈降現象のはげしい中で、小中学生が中心に獅子舞をささえている現象はすばらしいことである。

この獅子舞も昭和十六年から、昭和二十二年まで中止されていたが、昭和二十三年より復活した。

下兩室の太々神楽

- 一、名称 下兩室の太々神楽
二、所在地及び責任者

勢多郡北橋村下兩室甲六三〇三
代表 諸田由平

- 三、保存団体 下兩室太々神楽保存会
四、上演日 四月四日
五、上演場所 赤城神社神楽殿
六、内容

この神楽の組織は、太々講の人が舞う。講には講長がおり、一斉の指導は講長が行う。

講中に入るには、小学校卒業すると入ることができた。入講した当初は、お茶出し、清掃などであるが、その後は希望で笛、舞などを習える。しかし、かつては軍隊のようにきびしかった。教わる者は正座していなければ教えてもらえなかった。

思うように覚えられない者は、抜きげいことになって、師匠の所で個人的指導をうけて覚えた。

祭りの当日は、区長宅で風呂をたて神楽連の者が入り、身を清めてから総代長の家から神社まで道行を行う。先頭の者はアイキ。舞の面をかぶり高ぼうきを持つ(二人)次いで天狗とからす天狗がつく。四つ拍子をやりながらネリ、神社へつくと拝礼後神楽殿に上り拝礼と同じに神楽がはじまる。

この神楽の座敷は、古くは二十四座であったが、現在は八座である。

- ① へんばい
② 四神舞
③ うずめの舞
④ 岩戸開きの舞
⑤ あいきょう舞

・たこつり

・かじや

・蜜の舞

・大工の舞

⑥ 火の神の舞

⑦ 四方がための舞

等である。

楽器について

① 大扇

② 小扇

③ 笛

この神楽道を昭和四十六年十二月十三日夜、火災で、神楽道具の一部を焼失してしまった。

この神楽は、富士見村一の木場、北群馬郡白郷井中郷、前橋市下大屋町 産泰神社へ伝承している。

奉納演奏は

① 木曾神社 (下箱田)

② 岩神稲荷 (前橋 岩神)

③ 赤城神社 (上兩室)

④ 伊香保神社 (伊香保)

⑤ 湯中郷 (〃)

などになっている。又この神楽は奥多摩の御岳神社系統の神楽である。

常将神社の太々神楽

- 一、名称 常将神社太々神楽
二、所在地及び責任者

榛東村山小田四一九〇二

代表 湯淺政一

三、保存団体 常将神社太々神楽保存会

四、上演日 四月十五日、十月九日

五、上演場所 常将神社神楽殿

六、内容

この神楽は青年と壮年が中心で行う、講の組織があり、

講長 一人

副講長 一人

会計 一人

衣裳係 一人

楽師 一人

からなっているこれら講中の代表は、この神楽の指導格に位置する。

神楽の講中に入るには、この村に生れた長男でなければ入れなかつた。しかも嫁をもらってから入るのが建前であつた。

この神楽は広馬場の一倉綱三郎、清水忠三郎、清水稲造、南琴次等が小山田の神社へ来て教えたのが始まりである。

明治のはじめまで小山田にも神楽はあつたが、衣裳と神楽殿がなかつたので、自然消滅となつた。その頃この村で踊つた岡部園造氏は「おろち」舞が非常に上手であつた。

広馬場から現在の神楽を習つたのは、大正十三年春で、当時習つたのは、小山田の

湯浅新六、吉沢源吉、布施龜造、高橋仙吉、青木福次郎、狩野文太郎、高橋幸一、高橋和一、高橋吉助、木村重造、塩沢善市、湯浅豊次郎等である。

当時三十六座習つた。当時は神楽殿もなかつたので、各戸から寄附を集め神楽の衣裳と神楽殿を作つた。神楽速に入っている人の家では、特に多く寄附をした。

現在は十座舞の

① 奉へい

② 天のみなかみ

③ うきはん

④ かっこう

⑤ 猿田彦の舞

⑥ てなづち

⑦ 天の岩戸

⑧ 八幡太郎

⑨ おろちたいじ

⑩ もちなげ

以上であるが、裏座として「きぬがさ様の舞」として、裏の舞も披露している。

この神楽の楽器は

大太鼓 一

小太鼓 一

笛 三

神楽殿を建てたのが大正十五年、小道具も大正十五年に新調している。

長岡の獅子舞

一、名称 長岡の獅子舞

二、所在地および責任者 北群馬郡榛東村長岡

三、保存団体 長岡の獅子舞保存会

四、上演日 四月十五日、十月九日

五、内容

長岡の大宮神社の祭典、四月十五日、十月九日の二回獅子舞を出す。この獅子舞は三匹だちの獅子である。(前獅子、中獅子、後獅子)

子)

この獅子は稚児獅子であり、この村に生れた長男によって伝承されてきた。現在は青年により受け継がれている。

獅子の組織については、獅子講と呼ばれる獅子組があり、

① 講長 一人

② 副講長 二人

③ 幹事 四、五人

④ こもん 古老三名

で組織される。この獅子を出すには、神社の総代会と各区から、祭典系が出て話し合って獅子を出す。

この獅子は、不況の年は中止した。近年は昭和二十一年は中止した。獅子にかかわる費用は、氏子から寄附を祭典費をとって獅子を出す。昔は祭典ひは米を出してまかかった。

大正初期で長岡には二百戸あり、現在昭和五十年は三百戸ある。

獅子舞の練習は、祭りの一週間前に神官の家で夜七時〜十時頃まで行った。夕食は神官の家で用意した。

祭りの当日は、獅子ふりの子どもは自分の家で風呂に入り、獅子舞に参加する。

獅子舞の振り出しは、練習した「宿」をふり出し神社まで行う。

道中は「渡り拍子」をやる。神社につくと舞を三種行う。

① 片せ波

② けぼり

③ わり入り

祭典がすむと「武勇の舞」に入る。①どんだらねこ ②め獅子かくしの舞を行う。武勇の舞のあとは、三つあげといい、

① ながめ

② 三拍子

③ 伊勢ぎり

④ 鹿島ぎり

⑤ 天神ばやし

⑥ 松山ぎり

⑦ 雨が降る

の七つの舞を行う。最後の雨が降るの舞がすむと、東光寺、神官宅を舞って「なをらえ」となる。

この獅子舞の楽器は、

笛 十四

腰太鼓

三

カンカチ

一

飯塚の悪魔ばらい

一、名 称 悪魔ばらい

二、所在地及び責任者

佐波郡玉村町飯塚三九四

代表 宇津義祐

三、保存団体 玉村町飯塚部落子ども連

四、上演日 毎年七月十四日夕方

五、上演場所 玉村町飯塚部落各戸及び神社

六、演技者の組織 玉村町飯塚の小学生及び幼児により組織されている。

七、内 容

毎年七月十五日当地の祇園祭りの宵晩（七月十四日夕方）に、「悪魔ばらい」と称して、小学生が中心で、幼児をふくめて行われる。

子どもたちは、昼過ぎ神社（飯玉神社）に集り、氏子の世話役四人が中心になって、獅子頭を作る。獅子頭の材料は、チョーパン（さん儀）二つを合わせ、一か所をしぼり、獅子が口を開けている状態にする。

目玉は陣子紙を、にぎりこぶし大にまるめて作り、墨をぬって黒くする。又獅子の鼻の部分は、陣子紙で鼻の形にし、その鼻を赤くぬる。舌も赤くぬって作る。口びるは青くし、耳はビワの葉を着け、唐くさもようの大ぶろしきをつける。

獅子頭の部分に、上学年の子ども一人入り、又ふるしきかつぎに一人なる。他の子どもたちは、かしの枝にヘイソクを着け、一本ずつ持つ、これのかし枝のヘイソクは神主が作る。

用意が出きると、祇園様の石殿(お宮)の屋根に、獅子頭をあげ、神官が祝詞をあげる。祝詞が終ると、獅子頭を先頭に、次に大太鼓を青竹につるして、それを打ち鳴し、そのあとに、カシの枝につけたヘイソクを持った子どもが続く、(現在はリヤカーに横んで)神社から悪魔ばらいと、となえながら、各戸を廻る。

各戸を廻るにも礼儀があつて、神社の近くの家から右まわり村中廻る。各戸に着くと、門口から大声に、「悪魔ばらい」とどなりながら、家に入り、家族を獅子がはかする。親は幼い子どもをだいて、獅子にかじつてもらう。獅子にかじつてもらうと、その年病氣にかからないのだという。

各家では獅子に、おさごを紙にひねって入れて、もらい役の子どもに渡す。現在はお金を、各戸で百円か五十円程を与える。現在飯塚部落は百軒程あり、以外な金が集る。現在は、上学年の者が獅子に上ったものはもらつたようであるが、古くは、頭と呼に入る上学年のものが、参加した子どもたちに、平等に配布する。

その年死人のあつた家にも入って悪魔ばらいは行つた。古くは各家から神社まで燈籠をたて、その灯が田圃の行った青田にうつつて、美しい風景だつたというが、現在は燈籠を立てない。(神社にだけ燈籠をつける)又現在は、古くは獅子はあはれるものだし、各家で悪魔ばらいがすむと、近くの田に飛び込み、泥にまみれた獅子となり、その泥まみれのまま各戸に入つたという、又各戸でも獅子だといひ、汚れた姿で家に入り込んで問題なく、かえつて

獅子の来訪を喜んだという。

この悪魔ばらいは、古くこの村にキキが続いたので、獅子を作つて悪魔ばらいを行つたことから、現在に至つていと古老の言。

大前田の獅子舞

一、名称 大前田の獅子舞

二、所在地及び責任者

勢多郡宮城村大前田諏訪神社

三、保存団体 大前田獅子舞連中

四、上演日 毎年十月十七日 諏訪神社祭典日

五、上演場所 区長宅から神社

六、演技者の組織 古老、師匠、獅子っ子(子ども)

七、内容

この獅子は、三匹だちの獅子である。

〇おじし 角二本

〇めじし 角一本にほうし玉

〇子じし 角二本 下あごに歯がない。

からなつてゐる。例年村社の諏訪神社の秋の祭典十月十七日に奉納される。この獅子舞は、三匹だちの獅子に、ひよっこ(男根をもつた)と、おかめも加わつて舞う。

この獅子のはじまりは、古く寛文五年よりはじめたと村人という。

(長野県の諏訪神社の分社の時をいつてゐるようである)が、この

神社に、村人が獅子の生首を神前に奉納したことからはじつともい

う。

この獅子舞は稚児獅子で、舞方はすべて子どもによつて行われる。

青年が師匠で、この獅子連に入るのは、この村に生れた長男とされて

いた。獅子連に入った子どもを「獅子っ子」と呼んでゐた。

練習は、十月七日より十日間夜間行われる(師匠宅)か、現在は

集会所で行われる。夕食を獅子連の子どもたちにもふるまい(ませ食かうどん) 小学四年生から六年生十人程に教える。現在のメンバー

○うたい

三人

○笛

四人

○腰太鼓

三人

○ひよっとこ

一人

○おかめ

一人

以上の獅子連中により組織されている。

○宮参りの座敷

この獅子の座敷

○ひとりすり込みの舞(これは村の女衆が、来客の接待等で、獅子

をみる事が出きないので、祭りのよく日行う)

○本宮の舞(本宮の前で舞う)

○下の宮の舞(下の宮の前で舞う)

○おかざき(笠ぬぎといつて、最後に行う)

祭りの当日は、式典の後、午後二時より獅子舞を区長宅よりふり

出す。区長宅での獅子舞が一座(みや参りの座)がすむと、行列と

なつて神社へ向う。行列の順序は、

1 神宮

2 区長

3 総代

4 村役人

5 獅子うた連中

6 笛

7 ひよっとこ

8 お獅子

9 め獅子

10 子獅子

11 おかめ

12 一般村人

以上の順となる。区長宅から神社までは、「渡りぶし」といって、笛と腰太鼓を打って行進する。神社にくと一座舞う(宮参りの座)更に本宮の座、下の宮の座も舞う。又宮ほめの獅子舞唄を歌い、舞も合せて行う。又本宮の前へ帰って一座舞う。この獅子の獅子舞唄には、

○宮ほめ(宮に来てうたう)

○やかたほめ(個人にたのまれて行って舞ったときうたう)

○糸やほめ(糸ひきの家に行つたときうたう)

以上の獅子舞うたがある。

戦時中でも休まず継続してきた歴史がある。

この獅子の特徴は、村で病気が交った家や、家の建てかえの家などから依頼を受けるとその家に行つて舞うことにある。特に糸をひく家に依頼をうけると「糸やほめ」の獅子舞唄をうたつて、獅子舞をその家で行うなど、養蚕県群馬にふさわしい獅子舞である。

(酒井正保)

「前橋市の中世文書」から「渡辺家
文書」 76-235頁は
個人情報が含まれるため非公開

前橋城南地区の有形民俗文化財

一、直接の農耕用具

1. クロクワ
畑専門で、開こん用や、桑根っ子掘りに使う。よく切れて扱い良さからさかんに使われた。刃先が減るとボウヤへ行つてサヤガケをしてもらつて使う。柄と刃の角度はかなり大きい。
2. 開こん鎌
クロクワの後に入つて来たもので、トウグワとほぼ同じようであるが刃の巾が広い。開こんと桑根っ子掘りの道具。
3. トウグワ
ふつうに使用される道具で、ごぼうやにんじんを掘るもの。
4. クワバラ(桑園)専門のマノノウで、クワバラのサクキリ(中耕)をする道具。昔は、春(六月)と秋(十二月)の二回中耕をしたが、最近では春も三月に一回やるだけで土の中へ草を埋めこむ?こともなくなった。柄の長さ一〇〇、刃は三本、四〇cm。
5. テンガ
農作業一般に使用される。フロ鎌で柄の長さ一二四、五、刃の長さ四五cm。
6. イモホリマノノウ
里芋、さつまい、じゃが芋、こんにやく芋などの芋掘り用の万能鎌。耕うん機やテンガで掘るよりも手をいためず、しかも能率的である。
7. 柄鎌
柄 一〇四、刃 二五
小豆や大豆畑をうなつたり、アキッパタケウナイといつて大根

などをまく畑をすき起こした道具。ひとさくを往復してやるもので、一日一人で二反くらいやれた。柄のつけ根の方にクワキツとよばれる竹べらをつけておいて、刃についた土を落して作業した。足をかけるところのフミ板がある方が使い良かった。

8. シャクシズキ
柄 一七〇、刃 九八

スキがシャクシンのように見えることからこの名がある。明治・大正(末ころまで)使用したもので、中央のくさびの位置を上下することによって深くも浅くもすきおこせる。また左右の両方にすき返すことができる。

9. チョウナ

シャクシズキの後、大正末から昭和二十年ころまで使用されたスキで、大工の使うチョウナに似ていることから名がついた。小形化して扱いよくなつたが、一方ガエシしかできないので、田の中を円形におこしてまわることをなつた。

10. ナツマンガ

田植えのときは、飯土井の辺では田を二回かくという。すきおこした田に水をはり、マンガで田をわいてアラクレをしてから水をしぼり、再びすきおこして(ナカスキ)から肥料をふって、もう一度水をはりこんで仕上げのシロカキをしてようやく田植えになる。田が固く、水も不足するのでこうやって水もちをよくして来たわけである。水のある中で田をかく用具であるため刃が短かくつくられ、秋の麦まきに使うマンガと区別するためにナツマンガといわれる。

11. アキマンガ
柄 六五〇、最大巾 九一・五、刃 一五・〇

麦まきの整地作業のときに使う用具。すきおこした田をアキマンガでおこしてこなし、その後ズリマンガとよばれる重いものを使って仕上げをする。ナツマンガとちがひ、水のないところでか

くので刃が長くつくられている。

柄六五・二、最大巾九三・〇、刃一九・五、

ハヤオカケ二五cm(木製)

12. フリマンガ

苗代づくり(オカ苗代)のときなどに、マンガで砕土したあと、さらにこまかく砕くために使用するもの。環にひもをつけ、二人で向き合ってなわの長さそろえ、気を合わせて左右にふり、かたのように横に進むもので、夫婦マンガともいわれる。

13. ヒトリマンガ

三月の彼岸ころ、麦畑の中に残っているオカボのカッパをこなし、出すときに使う。両手でマンガの柄をにぎって左右にふって、オカボのカッパをうかす(はじき出す)ようにたたき、その後はムツゴ(ロップンゴ)でかき集めて畑の外へ出す。

14. トロホリ

ヤマイモ掘りやクネユイのときの小さな穴を掘ったりする平鍬。トロイモ(ヤマイモ)掘りの鍬ということからトロホリの名がついている。

15. ムツゴ

全長一三二・五、刃巾六・五、刃長一〇・五cm。
ロップンゴともよばれるが、六本の刃をもつことからついた名称。鍬やアサクワ(くさかき)で掘りおこした草をかきよせて集める道具。

16. ニッホンゴ

柄一二六、巾二二、刃の長さ七cm。
二本の刃をもつのでニホンゴ。カナコマダとよばれる一つで、刃が馬蹄形になっており使用法はサンボンゴと同じであるが、馬小屋の敷きわらを出したり、堆肥を扱ったりするときにも使用される。

柄一二八、刃一五・〇cm。

17. オカナエカキ

オカナエシロ(水を入れずにつくった苗代)をつくって、種のみをまくと、その上に土をかかなりの厚さにかけて種のみをかすように覆うので、芽が出るとかぶせた土をかきとり、同時に草とりにしてしまふ。そのときに使う道具がオカナエカキで、麦さくの間に来いたオカボの場合には、ふたっ葉くらいになつたときにこれがかくと草がはえなくてよい。板に釘をうって自分をつくる。柄は大きいものもあるが、片手で使える小さいものもあるという。

18. タコ

柄一三八、刃二寸くきを三列ほどに打つ、二九・五×八・五cm
新田をつくったときに土手をしめてクレ(芝草)を植えるときに使う。土手がぬけてしまったときもこれをつけて固める。木はひのきの丸太で、柄は先の方でひろがるようにつけておく。一人使いの道具である。

19. 全長一〇〇、本体経一三・五、長五〇。

20. ジョリン(トウ)

川砂利をさらってとったり、春秋の道普請などで使うのに都合のいい道具。つるのところを一方の手でかけてつるを上下して刃の角度を変えて使えるように、つるは柄に固定しないで動くようにしてある。トウが編みこんであるので水のこげがよい。

21. ジョリン(鉄製)

トウを使ったものよりずっと最近のもの。重いので力が入るが、砂利道をかくにも、水の中のもの上げるにも、角度の調節もできなないのでくあいが悪い。

柄九〇、刃二四・五

22. ガンツメ

飯土井辺は用水の末端にあたり、水に苦勞しつづけた米作りをしてきた。田植えのとき水を入れた程度で、田の中がひび割れ雑

草が一面にはびこる夏には、養蚕以外はすべて田の草とりをする
こともあったという。こうしたときガンヅメが頼りであった。

22.

アサクワ

草とり専門の農具。刃が七寸(二一cm)くらいが仕事やしやす
いという。一日アサクワで畑をかけば、相当量の仕事ができる。

柄一・二八、二二一・五

刃二〇・五、二一

刃巾六・五、七・〇

23.

尺タテナワ

田畑のサクをたてるときにサク巾をきめるための目盛りを棒に
つけてあり、これで尺棒を兼ねさせている。ナワはミゴナワを使
う。

尺棒は一・二六cm。

24.

田植えなわ

田植えをするとき、さくをきめるために目印のなわをはってや
るが、水の中でもしっかりはっておける金属製の田植え縄を使う
ようになったのはひかくの最近のことである。足が一本のものと
二本のものがある。

25.

シヤクリ棒

田植えのとき、植えつけのさく巾をはかるものさしにあたるの
がシヤクリ棒で、これに合わせて田植え縄をはる。

26.

鎌カケ

鎌にも草刈り鎌、麦刈り鎌、桑刈り鎌、稲刈り鎌など各種、多
数使用するので、その保管にいろいろの工夫がある。板に切りこ
みをつくってこれにかけるのや、麦わらを束ねてこれにさすもの
の外、刀架のように鎌をかけるのもつくられ、安全、べんりなよ
うにしている。

27.

カマ

戦後、酪農をやるようになってから入って来たカマで、牧草刈
りに使うもの。

28.

牧草ガマ

五年ほど前から使い出したヨーロッパ系のカマで、両手でにぎ
る柄がついていて、腰を立てたままで牧草を刈ることができ
る。砥石も専用のものがついている。

柄一四七、刃七六cm。

二、脱穀・調整用具

29.

カナゴキ

千歯こきことはカナゴキといい、足ふみ脱穀機の普及する以
前(大正ころまで)はこれで稲こきをした。これは、「若狭国産
寺川別撰正鋼請合」と銘があり、木製のふたがセットになっ
てるものである。

巾六一、刃長二二・三、刃の広がり三二・二(刃数二一本)

30.

ボウチボウ

クルリ棒ともいうというが、一般にはボウチボウという。麦・
大豆・小豆の脱穀用具。暑い日に、庭へ麦をひろげてまわりから
並んで打ち、ぶちきると円形に足でかいて返して乾かしておき、
さらに打った。これをふるいでふるって、磨箕にかけて仕上げ、
俵づくりをした。大正末ころまで使った。

柄(竹)一六二、くるり二〇・五

31.

フルイ

スズ竹製のフルイであるが、近年使っていないので何を選別す
るために使ったものかわからないという。フルイの目からみて米
・麦用とみられる。

径四二・五、高さ一〇・五

目〇、四、〇、五 cm

32. アメブルーイ

大豆の収かくのとき、ボウウチボウでぶった豆を、アメブルーイを使ってふるって調整する。スズ竹で編んであり、軽いが丈夫なものである。

径六〇と六一、高さ一三・五

目一・八 cm

33. ケブルーイ・スナブルーイ

ブルーイ(篩)にも何種類かあって、小麦粉をふるうコナブルーイ・兼蛋に使う石灰ブルーイ、米や麦の中に入った砂をふるうための砂ブルーイ、麦をふるう麦ブルーイ、豆の豆ブルーイなどで、それぞれ大きき、篩の目の大ききでちがう。またスズ竹製、布アミ、金アミなどのちがいもある。

34. 万石

米の選別に使用される用具。

35. 斗ますと斗かき

穀類を重さでなく、量目で依装したり、取引きしたりするときには、一斗という量がさかんに使用され、マスの上を水平にするための櫛(斗かき櫛)と組み合わせて一斗ます(斗ます)が使われた。

斗ます 径三二・〇、高さ二七・五

櫛 長さ四四・五、径 六・二

石臼

粉ひき臼で、大正のころ、赤堀村の品田石材店で注文生産したもの、少し小さめで石下の穀を入れる部分が浅く、下臼は底部がやや末広がりになっている。

上径 二九・五、高さ 一四(下臼)

一一(上臼)、三六(柄をつけた場合)

37. カナツノ

メドウシともいい、タワラゴサイ(依装)をするときに繩を通すための針にあたるもので、エゴ、またはウシコロシ(マユミ)の木を使用して自分でつくる。メドウシ作業は雨の日ときまっておき、秋の雨降りの日に、二階に上ってやった。少し曲った木を使い、全長二一と二三cm、一方が長く、両端は尖るが、穴に近い方が尻になる。

三、運搬具

38. ツミザマ

田畑で堆肥をツム(まく)ために使用するかごのことをツミザマという。底にナワをつけて左手をかけるようにし、肩からはカタケナワをかけてツミザマの前の方にひっかけて安定させて使う。カタケナワは、雨の日に編むもので、三本のわらでクミに編む(真田ひもにする)ので肩にあたらぬようにしてある。

39. ジェウロウター

籠を背負う時背中にあてて用いるわら製の用具。両手を通して着用できるようにつくられ、一見チャンチャンコ風のものを。

たて 五五、巾 二四

40. カサカケ罎

草刈り籠の上部に二本のなわをつけておき、草を籠に山になるように積むと(カサカケル)これをしげるのに用いる。

41. ヤリ

杉丸太を利用し、両端をとがらせたもので、麦束や稲束、あるいは草束などを集めたりするときに使う道具。稲束に突きさして両方につけて担ぐので竹でつくることもある。

長さ 一九五・五

42. ニナイモッコ

担架式に二人で運搬する用具で、家の中にあつた馬小屋から厩肥を運び出す作業に使用することが中心になつた。柄は杉丸太、アミ部分は縄で編むが、もとの大きさに合わせて次のものをつくるという。

43. 柄の長さ二三五、アミ、巾八七、長九八
ピク

麦まき肥運搬に使う馬用の運搬具。馬の荷鞍の上に乗せ、ナワアミを下に下げて、ツミザルに八杯ずつ入れて運搬し、おろすときは同時に下の口をあけて落す。(積みこむときは、一方に突っかい棒をしておいて交互につめる)。このピクには、ハシゴとよばれる木枠の部分の中央に支柱を入れず、ニナワの廢物を利用してゐるのが珍しい。

44. 荷鞍
一四一×五二・五

馬の背にのせて固定し、堆肥を運ぶピクをつけたり、木の葉を運ぶコノハモッコなどをつけて運搬した。

45. シログラ

田植えなどで鋤や代鋤を使うときに馬に背負わせる鞍。主要な部分の木はコウカンボウ(ネブタ)を使い、マンガヤオングをひかせるためのなわの端は、シログラの前方にアソビとして巻きつけておく。このなわのことはハヤオナワといい、正月十一日に、ダイドコにハシゴをおいてそこになわを下げてない、なつた部分ハシゴのコマの向うに下げてゆくようにするのをきまりとした。

46. 馬のハモ
馬耕用の用具で、馬の首につけて鋤をひかせるのに使つた。

四、養 蚕 用 具

47. 蚕棚

糸桑育が普及する以前はすべてカゴ飼いだつたので、家の中に蚕室をつくり、蚕棚を組み立てて飼つた。蚕枠を立て、竹をなわで結びとめて組み立てるものが中心で、一列十段のものを二列のときは二十棚、三列なら三十棚とした。最近はや蚕期と、上族に使われる程度。

48. カゴ台

養蚕時、給桑やウラトリ(除沙)作業に使用する台。ひろがりすぎないようになわをつけて高さを調節している。ウラトリ作業には二台必要。

49. イキヌキ

蚕室の天井にかけて(二階に)室内の悪い空気をぬく道具。下の温度により、イキヌキの上にふたをかけたたり、とつたりして調節する。

底部三六・三×二九・一

50. 種箱
高さ六〇・〇cm

種保存用の箱。この中にタネ紙をさしこんで春まで保存する。自家製とみられ、中のヒゴは欠損している。蓋に墨書がある。「明治参拾三歳四月拾七日新製、群馬県勢多郡荒砥村大字飯土井、石綿養蚕器具」

51. 掃立て羽根
たて 二九、よこ四〇・五、高さ三〇

養蚕の掃立てに使う羽根ぼうきで、タネ紙の上に生えてきたケゴ(蟻蚕)を蚕座に掃きおろすもの。鷹の羽根が最高という。

小 全長四一・〇、柄一一・五

大 全長四九・〇、柄一三・〇
飼育箱

稚蚕、特に一齡期の飼育に使われる箱で、側は松または杉材で箱とし、底にはトタン板をはってつくる。大工に頼んでつくってもらうことが多いが、器用な人は自分でつくる。二齡になるとカゴに入れて飼う。

たて六〇・〇よこ九〇・五深さ一〇・二

53. 桑きりばうちよう

かつてさかんに養蚕をしていた当時、稚蚕飼育には、桑の葉をこまかく刻んでくれたもので、そのためばうちよう。刃の四角のものは全長三五・〇、三角のもの三七・〇cm。

54. 桑もぎばうちよう

春蚕の五齡ともなると給桑が大変になるが大正末年ころまでは、桑こきの良いものがなく、カゴ飼いの桑は、昼も夜も、桑もぎばうちようで枝はらいをしてもらっていた。長さ三〇〜三二cm。

55. 桑こき

ばうちようで桑もぎをした苦労からの発展で、桑の枝を桑こきではさんで、こいて枝おとしをするようになって相当能率的になった。小さいものが全長一三・五、大きいのは一五・三cm。

56. 桑ぶるい

かつての養蚕では、桑をこまかく刻んでくれる飼育法がさかんで、給桑用の桑ぶるい(篩)が使われた。一齡、二齡、三齡に合った篩がありこの中に刻んだ桑を入れてふるうようにして給桑した。

一齡用

径一九、深さ八・五cm、目は六mm

二齡用 径二〇、深さ九・〇cm、目は八mm

三齡用 径二二、深さ一一・五cm

篩目二cm、何れも六角形。

57. エカキ(タワトリカキ)

養蚕用具の一つで、摘み桑を入れるかご。大正時代にはザマを使っていたが、昭和になってからはエカキを使うようになった。

ザマより軽くて、ケツ(底)がしっかりしていてこわれずらくて使いよい。底はアジロに編み、まわりはカゴアミにしてある。(お節句のときの実家からのおかえし・タナモンゲエシにはエカキを贈るのが多い)

58. 底部四九、口径六〇、高さ六一、高さ六三

桑くれざる

村内の竹かご屋に注文して生産してもらったもので、桑の葉を入れて給桑のときに使う外、マユカキにも使用する。

七百匁ザル

口径四〇(底径三二)、高さ二四

一貫匁ザル

口径四七(底径三八)、高さ二七

59. 木鉢

蚕の上簇用に用いる道具。荒物屋などから買い求めて使用。三点あってそれぞれ直径は、三二・二、三〇・七、二九・五cm。最近ではアルミ製や、プラスチック製のものを使用している。

五、製 糸 用 具

ワタクリ

栽培した綿の実をとる道具。クサビを使って噛み合わせの調節をする。戦時中から戦後にかけての物資不足時代に活用された。戦時中から戦後にかけてしばらくの間、木綿づくりをして、ワタクリで綿をとったがふとん綿にした。

61. 糸ひき鍋

座繰りで糸ひきをした当時使用した鍋。鉄製で、朝顔型で末広がりのように浅くて口が広い。口径三四・七cm。

62. 座繰り

糸枠に巻きとるときアヤをとる首ふりのつかないもので、糸とりの外に揚げ返ししとして多用したという。

高さ二八・五、たて二八・五

横 四四・〇 cm (柄とも)

63. 座繰り

上州座繰りの一般的なもので、アヤをとる首ふりは歯車を用いず、動力を伝える芯棒に丸い輪をつけ、みぞを切ったものを利用してゐる。つづみ棒はあるがつづみはない。

たて一四・二、よこ三四・七

高さ一七・五

64. 牛首

揚げ返しや、糸巻きのときに糸枠をかけておく道具。

台板 たて三二・八、よこ二一・〇、厚さ五・五、三・六

柱 二五・八

首 二〇・五 cm

65. ヒロメキ

グルメキともよんだというがヒロメキが一般的呼称。糸の揚げ返しや巻きとりのときに使うもの。

高さ四七、巾七・五、横六六・八 cm

66. ノシアゲ枠

座繰りて糸とりをするとき、鋼の縁に接して立てておき、糸の口をみつけたら、薄皮まゆになつたりして出るノシ(縮糸などくず糸)を巻きつけた糸種と台。

高さ九六・五 (下部は杭状)、首二六・〇

67. 糸まき車

前橋市城南地区は、織物の町伊勢崎に近くさかんに賃機をやっていた時期がある。これは糸車の輪に竹を使い、ひもを編んでいたものであるが、いまではひもがなくなり、そのままになつてい

る。

68. 糸車

機織りのとき、緯糸をタダに巻きとる作業(タダマキ)に使った糸まき車、ひかくの新しいもの。

全長(台) 八四、巾一六・四、一三四・七

糸車(径) 五二・七 cm

69. イザリペダ

明治時代には使われたものといわれるが、仕上がりがいいので、台機にしっかりとした角材を用いて、腰かけ板の下に物入れ箱を兼ねる箱をつくり、腰かけ板を外すとその中にオサ、ヒ、シンシ、腰帯などを格納できるよりにくふうしてあって、使いよくしてある。オサヅカはあるがオサは見当らないが、それは、当地方で家を新築する際、上棟祝いにあたってオサを、他の女の持ち物と一緒に結びつけて祝うことが行なわれるので、そろした時にくられてしまったのでなくなったのだらうという。

たて一一四、よこ六六、高さ八六・五

六、わら加工用具

70. 蛋網つくり台

養蚕用具の中でもアミ類は、カゴ銅いをしていたときは毎日のようにアミを使ってウラトリをするので、稚蚕期のイトアミ、壮蚕期のナワアミをさかんに利用した。蛋網つくり台は、ナワアミをつくるための台で、夜なべになつた細なわをこれにかけて編んだもの。釘は各二九本、長さ一七一・五 cm。

71. まぶし折り

手折りのシマダマブシを折る道具。針金の間に先ずなわを入れておき、まぶしにするわらを入れて火ばしのようなものを使って手前の方に折りまげ、さらに火ばしを入れて向うの方に折り曲げ

る。交互に曲げて最後はハゴイタで打ってひもでしばって仕上げとなる。

72. ムシロオリ

ムシロの中でも兼重用に使うミナガワムシロは、農閑期に各家庭で織って間に合わせた。麻糸を用意してオサに通してムシロオリにかけ、にぎりを持って手首を上下すると糸のアヤがとれ、サングとよばれる竹の櫛でわらを交互に入れて織り上げた。

73. せうりづくり台

せうりをつくる時、両足の親指になわをかけてひっぱる事が原形であるが、それを道具にしたのがせうりづくり台で、これならば固定することができて、せうりの仕上がりも固くできる。台板には柄杓の板(エンガベッタ)を再利用している。

74. ワラハタキ

カケヤともいうが、主としてワラハタキに使用したもの。ヒイラギの木を使ってつくってあるので珍しく、ヒイラギ材は絶対に割れないといわれる。

柄九二、二九・五、径一六〇一五・五cm。

「植物」「地質」244-271頁は
個人情報が含まれるため非公開

中毛地方の文化財

昭和52年3月25日 印刷

昭和52年3月30日 発行

編集 群馬県教育委員会 文化財保護課

発行 群馬県教育委員会

〒371 前橋市大手町一丁目1の1

TEL 0272-23-1111 (代表)

印刷 株式会社 中島プリント商会
